

徳島県西部圏域振興計画（第4期）

～にし阿波振興計画～

【最終案】

目 次

第1章 基本的事項

1 第4期計画策定の趣旨	1
2 計画の基本方針	2
(1) 計画のエリア	2
(2) 計画の性格	2
(3) 計画の特徴	2
(4) 計画の構成	2
(5) 計画の推進・見直し	2

第2章 にし阿波の現状と特性

1 自然環境	
(1) 位置及び面積	3
(2) 気象	3
(3) 地形・地質	4
(4) 植生・野生動物	4
(5) 自然公園	5
2 社会環境	
(1) 歴史・文化	5
(2) 人口構造	6
3 産業構造	
(1) 産業の現況	7
(2) 農業	8
(3) 林業（製材業含む）	10
(4) 製造業	12
(5) 商業	12
(6) 観光	13
4 生活環境	
(1) 交通とアクセス	15
(2) 情報通信施設	16
(3) 災害予防	17
(4) 居住環境	19
(5) 保健・医療・福祉	21
(6) 教育	25
(7) 文化財、伝統民俗芸能、スポーツ・レクリエーション施設等	26
(8) NPO（民間非営利団体）	28

第3章 長期ビジョン（2060年頃の目指すべき将来像）

（3つの目指すべき将来像）	29
1 日本の原風景を残す豊かな風土で世界を魅了している にし阿波	30
2 安全・安心な暮らしを礎に夢を持ちチャレンジしている にし阿波	31
3 独自の伝統と多様な交流が潤いを生み出している にし阿波	32

第4章 中期プラン（2030年頃を見据えた施策の方向）

（5つの施策の方向性）	33
1 観光・移住・交流による地域活力の創生	34
2 豊かな地域環境の次世代継承	35
3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成	36
4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現	37
5 持続可能な地域経済の推進	38

第5章 行動計画（圏域振興の視点と取組み）

1 振興の視点	
（1） 住民の目線・地域の目線に立った地域づくり	39
（2） 地域資源の総合力の発揮	39
（3） 新たな時代への対応	39
（4） 持続可能な社会の実現	39
2 振興の取組み（重点項目）	39
3 第5章「行動計画」とSDGs	40

重点項目1 観光・移住・交流による地域活力の創生

1 人が行き交う「にし阿波」活力づくり	42
2 深化する「にし阿波」魅力づくり	45
3 地域を挙げた「おもてなし」態勢づくり	47

重点項目2 豊かな地域環境の次世代継承

1 美しい自然環境との共生	50
2 良好な地域環境の創造	52
3 環境資源の積極的な活用推進	54

重点項目3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

1 広域防災・受援体制の確立	57
2 災害に備えた着実な基盤整備	59
3 地域で地域を守る活動の推進	63

重点項目4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

1 子どもの育ちをはぐくみ、支える地域づくり	67
2 心を寄せ合う地域福祉の充実	70
3 健康寿命延伸に向けた地域力の向上	74

重点項目5 持続可能な地域経済の推進

1 「にし阿波型もうかる農業」の確立と推進	77
2 森林・林業を核とした「地方創生」	82
3 国内外との交流を通じた商工業の振興	85

参考資料

用語解説	87
にし阿波 PR動画 (QRコード)	97
にし阿波 ホームページ (QRコード)	98

第1章 基本的事項

1 第4期計画策定の趣旨

西部総合県民局では、平成18年に地域振興を担う中核機関として設置されて以降、地域の皆様の御意見を頂きながら、これまで、第1期（平成19～22年度）、第2期（平成23～26年度）、第3期（平成27～30年度）の「徳島県西部圏域振興計画」を策定し、これに基づき、地域の皆様や市町と連携して、西部圏域（にし阿波）の振興に取り組んできました。

第3期では、DMOそらの郷を核とした観光地域づくりや剣山の魅力発信、「西部健康防災公園^{*}」の完成や土砂災害等に備えた施設整備、さらに6次産業化への取組み、素材生産量の拡大を図る林業振興など、様々な施策に積極的に取り組んできた結果、インバウンドの着実な増加やサテライトオフィスの進出など様々な成果に繋がったところです。

特に、この間、地域資源を活かした取組みが国内外から評価され、平成20年の初認定から3期目となる「にし阿波～剣山・吉野川観光圏^{*}」のほか、平成28年には「食と農の景勝地^{*}」、平成30年には「世界農業遺産^{*}」に認定され、にし阿波は、トリプル認定を受けた日本で唯一の地域となりました。

一方で、歯止めのかからない人口減少や少子高齢化を背景とした、様々な分野での深刻な担い手不足や後継者問題、さらには、近年頻発する自然災害への備えなど、多岐に及ぶ地域課題の解決に向けて、その対応は急がれています。

また、2015年の国連サミットでは、「持続可能な開発目標（SDGs）^{*}」が採択され、誰もがいきいきと暮らすことができる「ダイバーシティ社会^{*}」の実現など、この理念に沿ったまちづくりが、地方創生に通じるものとして重視されています。

さらに、グローバル化が加速する中、経済発展と社会課題の解決に向けて、2020年にサービス開始となる5G（第5世代移動通信システム）をはじめ、IoT^{*}やビッグデータ^{*}、AI^{*}など、第4次産業革命のイノベーションを取り入れることが、必要不可欠となっています。

このような状況を背景に、「徳島県西部圏域振興計画（第4期）」は、これまでの取組みを踏まえ、地域の特徴や課題をはじめ、新たな時代のニーズを的確に捉え、地域の皆様や管内市町との連携を一層強めながら、「望まれる将来像」を実現していくための方策を示し、にし阿波の振興を図っていくための指針とするものです。

2 計画の基本方針

(1) 計画のエリア

美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町からなる西部圏域です。

(2) 計画の性格

西部総合県民局が実施する施策を網羅した総合計画ではなく、西部圏域振興のための重要かつ緊急な課題に対応する計画です。

(3) 計画の特徴

少子高齢化、人口減少が続く厳しい状況の中、圏域の持つ豊かな自然や伝統文化などの地域資源の活用と、圏域ならではの特性を活かす地域の人たちの取組みを推進するとともに、互いの連携を進めることで、実効性ある「地方創生」への処方箋としての役割を果たすことを目指す計画です。

(4) 計画の構成

2060年頃を展望した「長期ビジョン」と、10年程度先の2030年頃を見据えた主な施策の方向性である「中期プラン」、当面取り組むべき4年間の主要施策をまとめた「行動計画」の三層構造です。

(5) 計画の推進・見直し

計画を時代の変化や住民ニーズに即応させるため、点検評価サイクル(いわゆる「PDCAサイクル」)による政策評価の手法の活用などにより、「行動計画」の改善見直しを毎年実施し、施策の追加や修正を行います。

見直しに当たっては、地域の皆様の御意見や、西部地域政策総合会議*での御論議を踏まえて行ってまいります。

第2章 にし阿波の現状と特性

この章では、にし阿波の目指す姿と振興方策を考えるに当たって、現状と特性について整理しています。

1 自然環境

(1) 位置及び面積

徳島県の北西部に位置し、北は香川県（さぬき市、三木町、高松市、まんのう町、三豊市、観音寺市）、西は愛媛県（四国中央市）、南は高知県（香美市、大豊町）にそれぞれ隣接しています。面積は県全体の約3分の1で、その8割以上を北部の阿讃山脈や南部の四国山地の森林が占め、中央部には「四国三郎」の異名を持つ吉野川が西から東へと流れています。



市町別の面積

区分	面積 (km ²)	本県面積における割合
美馬市	367.14	8.9%
三好市	721.42	17.4%
つるぎ町	194.84	4.7%
東みよし町	122.48	3.0%
西部圏域計	1,405.88	33.9%
徳島県	4,146.80	100.0%

【資料】 H29.10.1 全国都道府県市区町村別面積調：国土地理院

(2) 気象

吉野川から阿讃山脈にかけての地域は瀬戸内海型気候、剣山を中心とする山岳部は日本海側気候に分類され、冬季は積雪もあり道路凍結などが度々発生します。平均気温は県東南部に比べ低く、夏季は標高の高い地域は比較的冷涼で快適な気候になりますが、吉野川周辺においては、周辺の山地から盆地が形成され、日中は県下でもかなり高温な地域となります。降水量は、県南部の6割程度であり、三好市東祖谷京上の観測地点を除き、比較的雨量の少ない地域といえます。

平均気温・降水量 (単位：℃, mm)

観測地点	平均気温	最高気温	最低気温	降水量
穴 吹	14.9	35.9	△3.5	1,600.5
半 田	—	—	—	1,795.9
池 田	14.3	35.6	△4.7	1,660.9
京 上	12.3	34.1	△7.2	2,432.0
徳 島	16.8	36.1	△1.5	1,843.3
日 和 佐	16.9	35.7	△2.6	2,885.6

【資料】気象庁 (H20～29年平均)

(3) 地形・地質

吉野川は、愛媛県と高知県境の瓶ヶ森^{かめがもり} (標高1,897m) に源を発し、四国山地を南北に横断、三好市池田町でほぼ直角に曲がり東進し、四国山地や阿讃山脈から祖谷川、貞光川、穴吹川をはじめ数々の支流が流れ込む幹川流路延長194kmの一級河川です。流域の大歩危・小歩危の峡谷は、日本屈指の激流ポイントとして有名で、ラフティングやカヤックなどのウォータースポーツが盛んです。

また、吉野川は洪水流量を表す「基本高水」のピーク流量が日本一と、全国有数の「あばれ川」であり、はん濫を繰り返してきました。支流からの土砂の流入や洪水で流路が変遷し、舞中島などの川中島を形成しています。洪水の被害防止のために水防竹林が古くから設けられ、川岸に茂る竹林は吉野川中流域の景観の特徴となっています。吉野川やその支流の水質は良好で、特に、日本一の清流である穴吹川は、夏場には多くの来訪者でにぎわいます。

さらに、西日本第二の高峰である剣山 (標高1,955m) をはじめ、次郎笈^{じろうぎゆう}や三嶺^{みうね}など1,800mを超える山々がそびえ立ち、美しく雄大な自然環境を有する地域で、山系には鳴滝や土釜、土々呂の滝、閑定の滝など明媚な滝を見ることができます。

地質構造は、中央構造線により分けられ、成因や年代の異なる岩石が東西帯状に分布し、北側が領家帯^{りょうけ}、南側が三波川帯^{さんぱがわ}に分かれています。「阿波の青石^{あまのせいせき}」と呼ばれているのは、三波川帯の緑色片岩類です。北部の阿讃山脈山麓は、扇状地が発達しており、四国山地の一部では大規模な地すべりが多発したことによる、崩壊跡地や崩壊に伴う山麓堆積地形^{さんろくたいせき}が見られます。



剣山



ラフティング

(4) 植生・野生動物

植生としては、剣山中腹の富士の池や見ノ越に、冷温帯を代表するブナ林があり、標高が1,600mになると針葉樹林帯になります。さらに標高が上がると、キレンゲショウマやシコクフウロなどの高山植物も見られ、亜高山帯のシコクシラベが頂上ー

帯で見事な樹林をつくっています。三嶺周辺一帯には、コメツツジ、ミヤマクマザサの植生群落があり大切に保護されています。また、標高550m、40haの広大な盆地一帯が湿原になっている黒沢湿原には、サギソウやキセルアザミ、食虫植物などの珍しい湿原植物が数多く群生しています。

つるぎ町一宇地区は巨樹・巨木が数多く点在し、日本でも有数の「巨樹の里」です。中でも「赤羽根大師のエノキ」は幹周り8.7mの大きさと、樹齢は800年以上と言われており、国の天然記念物にも指定されています。

さらに、剣山系の山間地においてツキノワグマ、ニホンカモシカなど希少な野生生物が生息しており、多様な生物による豊かな自然が形成されています。

しかし、近年、イノシシやニホンジカ、サルなどによる農作物等の被害が増加しています。

(5) 自然公園

4市町にまたがる「剣山国定公園（20,961ha）」は、剣山や三嶺などの山岳地帯一帯と、大歩危・小歩危など吉野川上流の一部やその支流、祖谷溪が区域に含まれています。また、三好市、東みよし町にまたがる「箬蔵県立自然公園（1,183ha）」は、金刀比羅宮の奥の院で知られる箬蔵寺一帯や美濃田の淵が区域に含まれています。

2 社会環境

(1) 歴史・文化

にし阿波は、古い歴史を持っており、太古の昔から人々が住んでいたとされ、各地の古墳・遺跡などで、石器や土器などが出土しています。

大化の改新（645年）による郡の創設時には、旧木屋平村を除き「美馬郡」とされ、860年に北西部が「三好郡」として分割されたと歴史書『日本三代実録*』に記載されています。昭和25年に東祖谷山村と西祖谷山村が三好郡に編入、昭和48年に麻植郡の木屋平村が美馬郡に編入され、平成の大合併により、平成17年3月に美馬市、つるぎ町が、平成18年3月に三好市、東みよし町がそれぞれ誕生して現在に至っています。

① 遺跡

美馬市には、四国でも最大規模の横穴式石室を持つ国指定史跡「段の塚穴（太鼓塚古墳・棚塚古墳）」、国指定史跡「郡里廃寺跡」があり、三好市には「加茂野宮遺跡」、「大谷尻遺跡」、つるぎ町には「江ノ脇古墳」、「西山古墳」、東みよし町には国指定史跡「丹田古墳」、県指定史跡「足代東原遺跡」などがあり、古代よりこの地域が先進的な文化を受容していたことがわかっています。

② 平家落人伝説

祖谷地方には、1185年屋島（香川県）の戦いで源氏に敗れた平氏一族のうち、平教盛の次男平国盛一行が、安徳天皇を奉じ、祖谷地方に逃げたとする落人伝説が語り継がれています。一行が最初にたどり着いた「平家の岩窟」や、国盛が植えたという県下最大級の巨木「国盛杉」が残る「鉾神社」をはじめ、東祖谷地方には平家にまつわる数々の遺跡や伝説が残されています。

③ うだつ

江戸時代に、美馬市脇町は、吉野川の水運を利用した藍の一大集散地として、つるぎ町貞光は、葉たばこの製造販売や養蚕業を主とする商業と交通の要衝地として、三好市池田町は、古くから四国の交通の要衝で、近辺の山地で栽培された葉たばこの集散加工地として繁栄し、それぞれで「うだつ」のある商家が軒を連ねた当時の町並みが残されています。



祖谷のかすら橋



うだつの町並み

(2) 人口構造

① 人口の推移

総人口は平成27年国勢調査によると80,902人（県全体の10.7%）で、前回国勢調査の平成22年と比較すると、7,067人、8.0%の減少（県全体29,758人、3.8%の減少）となっており、県全体に比べ人口減少が進んでいます。

② 世帯数の推移

世帯数は31,914世帯（県全体の10.4%）で、平成22年と比較すると、1,343世帯、4.0%減少（県全体3,460世帯、1.1%の増加）しています。

③ 少子高齢化の現状

年少人口（15歳未満）の構成比は9.8%（県全体11.7%）、老年人口（65歳以上）の構成比は37.7%（県全体31.0%）であり、県全体よりも少子高齢化が進んでいます。

人口及び世帯数の推移

（単位：人、戸）

区分	H27 総人口	H22 総人口	H27~H22 人口増減	人口 増減率	対圏域 人口比率	H27 世帯数	H22 世帯数	H27~H22 世帯数増減	世帯数 増減率	対圏域世 帯数比率
美馬市	30,501	32,484	△1,983	△6.1%	37.7%	11,440	11,648	△208	△1.8%	35.8%
三好市	26,836	29,951	△3,115	△10.4%	33.2%	11,311	12,043	△732	△6.1%	35.4%
つるぎ町	8,927	10,490	△1,563	△14.9%	11.0%	3,838	4,286	△448	△10.5%	12.0%
東みよし町	14,638	15,044	△406	△2.7%	18.1%	5,325	5,280	45	0.9%	16.7%
西部圏域計	80,902	87,969	△7,067	△8.0%	10.7%	31,914	33,257	△1,343	△4.0%	10.4%
徳島県	755,733	785,491	△29,758	△3.8%	対県比率	305,754	302,294	3,460	1.1%	対県比率

【資料】H22国勢調査、H27国勢調査 総務省

年齢3区分別人口

区 分	年齢別人口（人）				年齢別割合		
	総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
美馬市	30,501	3,084	16,526	10,796	10.1%	54.4%	35.5%
三好市	26,836	2,326	13,500	10,992	8.7%	50.3%	41.0%
つるぎ町	8,927	749	4,308	3,869	8.4%	48.3%	43.3%
東みよし町	14,638	1,730	8,115	4,769	11.8%	55.5%	32.6%
西部圏域計	80,902	7,889	42,449	30,426	9.8%	52.6%	37.7%
徳島県	755,733	87,030	428,059	230,914	11.7%	57.4%	31.0%

(注) 総数には「不詳」を含むため、内訳を合計しても総数には一致しない。割合は、分母から不詳を除いて算出している。

【資料】H27国勢調査 総務省

3 産業構造

(1) 産業の現況

産業別就業者は、第1次産業（8.4%）と第2次産業（27.2%）が、県全体と比べて高い比率を占めており、特に、建設業の比率が高くなっています。

一方、産業別総生産は、第3次産業（70.6%）が県全体の比率よりも高くなっています。

地場産業として、古くから吉野川の良質な水を活かした半田そうめんや清酒づくりなどが挙げられます。

また、洋ランのバイオ技術による種苗生産で業界最大規模の企業があります。

産業別就業者の状況

(単位：人)

区 分	美馬市		三好市		つるぎ町		東みよし町		西部圏域計		徳島県計	
	就業人数	比率	就業人数	比率	就業人数	比率	就業人数	比率	就業人数	比率	就業人数	比率
第1次産業	1,253	9.6%	797	6.9%	338	9.1%	592	8.4%	2,980	8.4%	28,086	8.2%
農業	1,173	9.0%	654	5.6%	302	8.1%	542	7.7%	2,671	7.5%	24,954	7.3%
林業	79	0.6%	142	1.2%	35	0.9%	50	0.7%	306	0.9%	822	0.2%
漁業	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	3	0.0%	2,310	0.7%
第2次産業	3,736	28.7%	2,917	25.2%	1,129	30.2%	1,844	26.2%	9,626	27.2%	80,079	23.4%
鉱業	14	0.1%	13	0.1%	2	0.1%	9	0.1%	38	0.1%	154	0.0%
建設業	1,485	11.4%	1,290	11.1%	457	12.2%	764	10.9%	3,996	11.3%	27,100	7.9%
製造業	2,237	17.2%	1,614	13.9%	670	17.9%	1,071	15.2%	5,592	15.8%	52,825	15.4%
第3次産業	7,294	55.9%	6,964	60.1%	2,062	55.2%	4,171	59.4%	20,491	57.9%	205,064	59.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	49	0.4%	117	1.0%	12	0.3%	38	0.5%	216	0.6%	1,794	0.5%
運輸・通信業	561	4.3%	558	4.8%	137	3.7%	305	4.3%	1,561	4.4%	16,601	4.8%
卸売・小売業、飲食店	2,209	16.9%	2,114	18.2%	615	16.5%	1,149	16.4%	6,087	17.2%	66,742	19.5%
金融・保険業	209	1.6%	139	1.2%	52	1.4%	111	1.6%	511	1.4%	7,789	2.3%
不動産業	90	0.7%	56	0.5%	11	0.3%	45	0.6%	202	0.6%	4,402	1.3%
サービス業	3,551	27.2%	3,381	29.2%	994	26.6%	2,223	31.6%	10,149	28.7%	92,656	27.0%
公務	625	4.8%	599	5.2%	241	6.5%	300	4.3%	1,765	5.0%	15,080	4.4%
分類不能	756	5.8%	911	7.9%	204	5.5%	418	6.0%	2,289	6.5%	29,677	8.7%
総 計	13,039	100.0%	11,589	100.0%	3,733	100.0%	7,025	100.0%	35,386	100.0%	342,906	100.0%

【資料】H27国勢調査 総務省

市町内総生産の状況（平成27年度）

（単位：百万円）

区 分	美馬市		三好市		つるぎ町		東みよし町		西部圏域計		徳島県	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
第1次産業	2,521	2.5%	2,201	2.6%	779	2.5%	1,102	3.5%	6,603	2.7%	60,516	2.0%
第2次産業	32,450	32.2%	16,140	19.3%	10,424	33.8%	4,721	14.8%	63,735	25.8%	1,007,580	32.7%
第3次産業	64,964	64.4%	64,413	77.1%	19,299	62.7%	25,776	80.8%	174,452	70.6%	1,986,255	64.4%
関 税	1,664	—	1,378	—	508	—	526	—	4,076	—	50,860	—
消費税（控除）	703	—	582	—	215	—	222	—	1,722	—	21,497	—
総生産額（注）	100,896	40.8%	83,550	33.8%	30,795	12.5%	31,903	12.9%	247,144	8.0%	3,083,714	—

（注）総生産額の構成比は、各市町は西部圏域に占める割合、西部圏域計は徳島県全体に占める割合を表示

端数処理の関係で計が一致しない場合あり

【資料】統計データ課「市町村所得推計結果」

（2）農業

耕地面積は、4,964haで県全体の16.9%を、農業経営体数は、2,415経営体で県全体の13.0%を占めています。

農業産出額に占める畜産の割合は48.7%と高く、肉用鶏（ブロイラー、阿波尾鶏）が上位を占めています。

にし阿波では、洋にんじん、夏秋なす、レタス、ブロッコリー、ゆず、シンビジウム、いちご、タラノメなどの生産振興を図り、中山間地域の特徴を活かした特色あるブランド産地づくりに努めています。

平成30年3月には、「にし阿波の傾斜地農耕システム^{*}」が国連食糧農業機関（FAO）から世界農業遺産に認定され、保全・継承を図るとともに、そば・ごうしゅいも等の伝統食材の生産拡大とその利活用により、所得向上や生きがいの創出、集落の活性化に取り組んでいます。

また、これらの産地活力の向上のため、用排水路や農道など農業用生産基盤や農業集落道など農村生活環境基盤の整備を進めるとともに、農地の地すべり防止対策などを行っています。



阿波尾鶏



傾斜地農耕システム

農業の概況

地 域	農業経営体数 (経営体)	占有率	耕地面積 (ha)	占有率	耕地の種類 (ha)	
					田	畑
美馬市	1,089	5.9%	2,110	7.2%	1,100	1,010
三好市	515	2.8%	1,410	4.8%	338	1,070
つるぎ町	290	1.6%	639	2.2%	84	555
東みよし町	521	2.8%	805	2.7%	428	377
西部圏域計	2,415	13.0%	4,964	16.9%	1,950	3,012
徳島県	18,513	100.0%	29,300	100.0%	19,700	9,530

【資料】農林業センサス（H27），農林水産統計年報（H28～29）

【耕種】

地 域	水稲		洋にんじん		夏秋なす		レタス	
	面積(ha)	収穫量(t)	面積(ha)	収穫量(t)	面積(ha)	収穫量(t)	面積(ha)	収穫量(t)
美馬市	702	3,260	18	612	10	632	27	450
三好市	158	754			6	420		
つるぎ町	42	193	2	65	0	26		
東みよし町	242	1,130			4	297		
西部圏域計	1,144	5,337	20	677	20	1,375	27	450
徳島県	11,500	55,200	984	51,800	81	6,410	345	7,240

【資料】「農林水産統計年報」(H28～H29)

【畜産】

地 域	肉用鶏		うち阿波尾鶏		肉用牛		豚	
	羽数(千羽)	シェア	羽数(千羽)	シェア	頭数	シェア	頭数	シェア
美馬市	1,655	36.3%	222	25.6%	385	1.7%	4,765	13.4%
三好市	406	8.9%	46	5.3%	478	2.2%	3,585	10.1%
つるぎ町	279	6.1%	46	5.3%	64	0.3%		
東みよし町	×	×	×	×	820	3.7%	×	×
西部圏域計	2,340	51.3%	314	36.2%	1,747	7.9%	8,350	23.5%
徳島県	4,565	100.0%	867	100.0%	22,017	100.0%	35,501	100.0%

(注) 端数処理の関係で計が一致しない場合あり

【資料】H30.2.1家畜保健衛生所調べ

× 個人の秘密を保護するため統計数値を公表しないもの

さらに、地元農家などが運営し、地元の農産物を販売する農産物直売所の会員数は県内の約3分の1を占め、売上も年々伸びており、中山間地域の高齢者農業に活気を与えています。「みま産直市連絡会」や「三好地区産直市連絡会」に加え、「美馬・三好産直市連絡会」で直売所同士が連携し、生産者の栽培技術、販売力向上に努めています。



産直市

農産物直売所の推移

	平成25年			平成29年		
	西部圏域	徳島県	対県比率	西部圏域	徳島県	対県比率
組織数(件)	29	104	27.9%	28	91	30.8%
うち有人	28	100	28.0%	28	91	30.8%
会員数(人)	2,316	7,307	31.7%	2,421	7,803	31.0%

【資料】農業支援センター，もうかるブランド推進課調べ

(3) 林業（製材業含む）

森林面積は約12万haで、県の森林面積の38%を占めており、森林比率は県平均（76%）より高い85%です。私有林面積は約10万8千haで、人工林率は県平均より少し低い60%です。人工林を樹種別に見ると、65%がスギ、25%がヒノキ、残りがマツ・クヌギなどとなっています。

森林面積と森林比率 (単位:ha)

区 分	森 林 面 積		土 地 面 積		森 林 比 率
	面 積	比 率	面 積	比 率	
美馬市	29,012	9%	36,714	9%	79%
三好市	64,661	20%	72,142	17%	88%
つるぎ町	16,728	5%	19,484	5%	85%
東みよし町	9,707	3%	12,248	3%	79%
西部圏域	120,108	38%	140,588	34%	85%
南部圏域	128,278	41%	149,930	36%	86%
東部圏域	66,448	21%	124,162	30%	54%
徳島県	314,834	100%	414,680	100%	76%

【資料】H30.3.31徳島県森林資源現況表

圏域における私有林樹種別比率 (単位:ha)

区 分	民 有 林 総 数								
	面 積	人 工 林			天 然 林			竹 林 等	
		比 率	スギ	ヒノキ	マツ等	広葉樹	針葉樹		
面 積	107,968	64,179	41,792	15,856	6,531	41,362	38,264	3,098	2,427
比 率	100%	60%	-	-	-	38%	-	-	2%
人 工 林 樹種別比率	-	100%	65%	25%	10%	-	-	-	-

【資料】H30.3.31徳島県森林資源現況表

人工林の森林資源は充実期を迎えており、搬出して利用可能な36年生以上の森林は88%に達しています。

一方、下刈りから保育間伐の対象となる若い森林（1～35年生）は、12%となっています。

私有林の所有規模は10ha未満が57%を占め、不在村森林所有者の増加や木材価格の低迷などから森林への関心が薄れています。

そこで、適切な森林管理を促す「森林経営管理法*」が新たに制定されたことを受け、市町が中心となり「意欲と能力のある林業経営体」に資源を集約し、森林整備を図ります。

圏域における人工林齢級別面積

(単位：ha)

	～5年生	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～	計
スギ	288	37	105	64	202	311	1,245	2,626	3,611	8,132	25,171	41,792
ヒノキ	11	14	150	410	1,091	1,298	2,008	2,420	1,790	1,846	4,816	15,855
マツ	35	0	0	1	1	1	3	17	148	773	3,224	4,204
その他	26	23	21	44	50	85	75	55	180	333	1,432	2,326
計	361	75	277	518	1,345	1,695	3,331	5,118	5,730	11,084	34,642	64,177
比率	0.6%	0.1%	0.4%	0.8%	2.1%	2.6%	5.2%	8.0%	8.9%	17.3%	54.0%	100%
	11.8%						88.2%					

(注) 端数処理の関係で計が一致しない場合あり

【資料】H30.3.31徳島県森林資源現況表

私有林所有規模別面積

(単位：ha)

	西部圏域			徳島県		
	面積	比率		面積	比率	
1ha未満	7,028	7.4%	57%	16,210	6.4%	45%
1～10ha	47,031	49.3%		99,758	39.0%	
10～30ha	19,968	20.9%	43%	54,287	21.3%	55%
30～50ha	4,194	4.4%		16,152	6.3%	
50～100ha	4,300	4.5%		15,659	6.1%	
100～500ha	5,145	5.4%		25,363	9.9%	
500ha超	7,680	8.1%		28,152	11.0%	
計	95,344	100.0%		255,581	100.0%	

(注) 端数処理の関係で計が一致しない場合あり

【資料】H30.3.31徳島県森林資源現況表

林道は、過去5年間で約27km開設し、現在林道としての総延長は約777kmとなっています。また、作業道などを含めた林内路網密度は県平均(25.6m/ha)より高い31.9m/haです(平成29年度末現在)。

圏域には、3つの広域森林組合と2つの第三セクターがあり、間伐など森林整備の主な担い手として活動しています。

最近5年間では、保育・搬出含めて年平均約920haの間伐が行われています。

間伐面積の推移

(単位：ha)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	5カ年平均
西部圏域	1,124	1,020	914	878	665	920
徳島県	3,946	3,120	3,029	2,338	2,091	2,905
占有率	28%	33%	30%	38%	32%	32%

【資料】林業戦略課調べ

平成17年度からの「林業再生プロジェクト」以降、林業の機械化を推進し、間伐材搬出の効率化と素材生産量の増大が図られました。さらに、平成27年度からは、10年後の「県産材の生産・消費」の「倍増」を目指す目標を掲げた「新次元林業プロジェクト」を展開しており、平成29年度には、主伐※・間伐合わせて、県全体の53%に当たる約19万8千m³の素材が生産されています(平成29年度実績)。

素材生産量の推移

(単位：m³)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
西部圏域	131,815	136,501	166,240	178,936	198,173
徳島県	291,652	278,851	323,635	352,606	375,302
占有率	45%	49%	51%	51%	53%

【資料】林業戦略課調べ

また、圏域内の素材生産量の増加に合わせ、川下での加工流通体制の整備も進んでおり、加工においては、ホームセンター等最終消費者を対象とした製造体制が整備され、流通においては、流通コストが削減される素材の製材工場への直送や木材市場の集荷機能を生かした大規模型製材工場への供給など、多様な需要に対応できる体制が整っています。



高性能林業機械



製材工場

(4) 製造業

製造品出荷額等は1,079億円で県全体の6.3%を占めており、事業所数、従業者数の県全体に占める比率は、それぞれ11.9%、8.9%となっています。

平成24年と平成28年を比較すると、事業所数、従業者数ともに減少していますが、製造品出荷額等が増加しています。

製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の状況（従業者4人以上の事業所）

(単位：所、人、万円)

区 分	平成24年			平成28年		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
美馬市	50	1,479	3,890,435	40	1,343	4,711,122
三好市	49	1,174	2,446,549	45	1,164	2,545,634
つるぎ町	33	1,097	2,873,274	29	1,176	3,008,273
東みよし町	27	565	471,962	22	506	523,904
西部圏域計	159	4,315	9,682,220	136	4,189	10,788,933
徳島県	1,363	47,600	168,033,099	1,146	47,175	170,023,445
圏域割合	11.7%	9.1%	5.8%	11.9%	8.9%	6.3%

【資料】統計データ課「徳島県の工業」

(5) 商業

年間販売額は973億円で県全体の6.1%を占めており、事業所数、従業者数の県全体に占める比率は、それぞれ12.0%、9.1%となっています。

平成24年と平成28年を比較すると、事業所数、従業者数は減少していますが、年間商品販売額は増加となっています。

にし阿波は、古くから四国他県との交流が盛んで、日常の買い物は、平日は圏域の商店などを利用する人がほとんどですが、休日は圏域外へ出向く人も多く、行き先としては、香川県や愛媛県方面が多くなっています。

卸売業及び小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額の状況

(単位：店、人、百万円)

区 分	平成24年			平成28年		
	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額
美馬市	340	1,785	29,399	335	1,906	43,597
三好市	397	1,576	27,736	361	1,453	29,018
つるぎ町	137	493	9,498	108	452	10,011
東みよし町	151	805	14,934	141	798	14,642
西部圏域計	1,025	4,659	81,567	945	4,609	97,268
徳島県	7,943	44,668	1,274,631	7,846	50,519	1,584,154
圏域割合	12.9%	10.4%	6.4%	12.0%	9.1%	6.1%

【資料】総務省、経済産業省「経済センサスー活動調査」(H24、H28)

(6) 観光

にし阿波は、平成30年3月に傾斜地農耕システムが「世界農業遺産」の認定を受けるとともに、平成30年4月には第3期目の「観光圏」が新たなスタートを切り、西日本で唯一となる「食と農の景勝地」認定と併せて、全国で唯一トリプル認定を受けた地域として、国内外から大きな注目を集めています。



瀨名のコエグロ

特に、剣山、大歩危・小歩危、吉野川などの豊かな自然、うだつの町並みやかすら橋などの歴史文化資源、半田そうめんや祖谷そばなど風土が育てた伝統的特産品が数多く存在し、襖からくりなどの伝統芸能も継承されています。また、四国の中央部にあって、JRや高速道路で結ばれ、他県の空港にも近いという地理的特性があります。

これらを活かした観光交流の促進に向け、美馬市では、うだつの町並みや、日本遺産に認定された「阿波藍」の染物体験など伝統工芸を活用した体験型プログラム、三好市では世界大会開催を契機とした「ウォータースポーツ」のまちづくりやまち歩きガイドによる住民参加型の観光資源づくり、つるぎ町では巨樹を利用した観光商品の開発や「貞光ゆうゆう館」での豊富な物産の提供、東みよし町では吉野川ハイウェイオアシスを利用した阿波おどり定期公演や、「とくしま農林漁家民宿^{*}」でのイチゴ狩りやジビエ料理など、創意工夫をこらした取組みが行われています。

こうした各市町の観光振興の取組みを、にし阿波全体が一体となって推進するため、日本版DMO^{*}「そらの郷^{*}」を核に官民が共同し、観光入込客数や宿泊客数の増加に向けた、国内外への情報発信や地域での受入れ体制の充実を図っています。

具体的には、滞在プログラムの開発やモニターツアーの実施、誘客活動としての国内大都市圏での観光キャンペーンや、アジアや欧米豪など海外での観光PR及び現地旅行会社への営業活動等に取り組んでいます。

また、「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくりを推進するため、住民が地域資源の魅力を再発見して、商品化・発信・販売する、にし阿波体感プログラムイベント「あわこい」を実施しています。



藍染め体験



あわこい

① 外国人宿泊客

外国人宿泊数は、平成26年7,611人から平成29年28,824人と約4倍に増加しています。

特に、観光圏補助事業等でインバウンド*対策として、重点的に取り組んできた香港や台湾とともに、新たなターゲット国であるアメリカ、フランスからの来訪者も増加しており、にし阿波の外国人宿泊数増加の大きな要因となっています。

圏域の外国人宿泊数の推移

(単位：人)

	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年	
	宿泊数	割合	宿泊数	割合	宿泊数	割合	宿泊数	割合
香 港	3,276	43.0%	5,166	34.4%	10,270	43.4%	12,160	42.2%
台 湾	1,041	13.7%	1,342	8.9%	2,223	9.4%	3,112	10.8%
中 国	446	5.9%	967	6.4%	1,482	6.3%	2,458	8.5%
ア メ リ カ	567	7.4%	1,095	7.3%	1,299	5.5%	1,459	5.1%
フ ラ ンス	323	4.2%	760	5.1%	1,139	4.8%	1,348	4.7%
韓 国	205	2.7%	437	2.9%	603	2.5%	1,180	4.1%
イ ギ リ ス	224	2.9%	379	2.5%	679	2.9%	992	3.4%
オーストラリア	317	4.2%	542	3.6%	766	3.2%	939	3.3%
ド イ ツ	111	1.5%	441	2.9%	596	2.5%	622	2.2%
シンガポール	171	2.2%	334	2.2%	413	1.7%	530	1.8%
カ ナ ダ	91	1.2%	208	1.4%	342	1.4%	349	1.2%
タ イ	107	1.4%	184	1.2%	130	0.5%	184	0.6%
そ の 他	732	9.6%	3,170	21.1%	3,739	15.8%	3,491	12.1%
不 明	0	0.0%	0	0%	0	0.0%	0	0%
計	7,611	100.0%	15,025	100.0%	23,681	100.0%	28,824	100.0%

【資料】市町調査結果

② 体験型観光

にし阿波の農山村の民家で都市部の中学生を受け入れる「教育旅行」を取り扱う組織として、平成19年から活動を始めた「その郷山里物語協議会」は、その後平成23年に「一般社団法人その郷*」へと改組し、旅行業登録を機に、一般の旅行者を農山村集落に誘客する組織として発展し、にし阿波独自の傾斜地集落での体験型観光を確立しました。

その後、平成29年11月には、日本版DMO（地域連携DMO）として、にし阿波地域の観光全体をリードするべき組織として観光庁に登録されました。

また、豊かな自然を有する中山間で農林業が体験出来る民宿である「とくしま農林漁家民宿」の取組みも支援し受入れ体制の整備を行っています。

また、県は同年度、「訪日教育旅行推進協議会」を設立し、「一般社団法人その郷」、市町観光部局・教育委員会、関係団体と連携しながら、体験型観光をきっかけにさらなるインバウンド誘客につなげるため、海外からの教育旅行受入れ拡大に取り組んでいます。

体験型教育旅行受入状況

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入校数	4校	12校	12校	21校	27校
受入泊数	977泊	2,863泊	2,239泊	2,966泊	3,903泊

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
受入校数	25校	27校	25校	27校	25校
受入泊数	3,697泊	3,603泊	2,939泊	3,827泊	2,759泊

4 生活環境

(1) 交通とアクセス

① 地域間交通の状況

従来は本州や四国域内への移動に多大の時間を必要としていましたが、高速道路網の整備により移動時間が大幅に短縮されました。

一般道路では、香川県へは国道32号、193号、438号、愛媛県へは国道192号、319号、高知県へは国道32号、439号で結ばれ、人や物資の交流が盛んに行われています。

② 鉄道及び路線バス等の状況

公共交通機関による移動では鉄道や高速バスが広く利用されており、鉄道では岡山経由で、高速バスでは淡路島経由で、神戸・大阪・東京方面にアクセスしています。

圏域内には鉄道の駅が徳島線と土讃線を合わせ17駅設置されており、特に、JR阿波池田駅は徳島、高知、香川（本州）方面への重要な乗換駅となっています。

また、JRの駅などを起点として路線バスが運行され、高齢者や学生の移動手段として活用されています。しかし、過疎化やマイカーの普及により利用客の減少が続くなど、その経営状況は厳しくなっています。こうした状況から、民間路線バスの廃止などもあり、市町営バス等による代替え運行が行われています。

車を持たない高齢者や、急増する観光客等の移動手段の確保のため、コミュニティバス*やデマンド交通*の運行、公共交通空白地有償運送*の取組みの他、平成29年度には『道の駅「にしいや」・かずら橋夢舞台』において、自動運転サービスの実証実験が行われています。



自動運転サービスの実証実験

③ 道路の整備状況

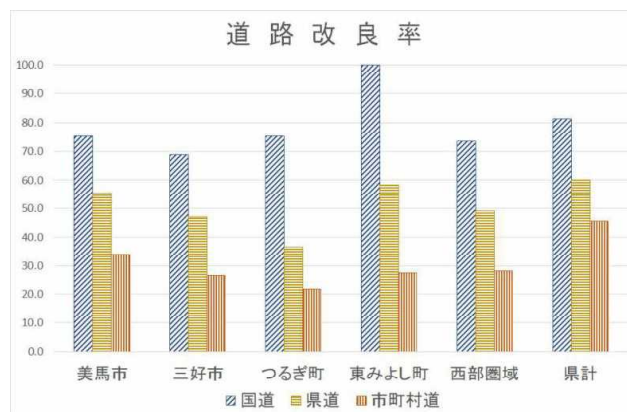
道路網は徳島自動車道や国道32号、192号、193号、319号、377号、438号、439号、492号を幹線として四国の3県と結ばれ、主要地方道9路線、一般県

道38路線、市町道が相互に接続しています。

異常気象時における事前通行規制区間*（延長約169.1km、うち直轄区間29.1km、県管理区間140.0km）が多く、迂回路がないため通行規制の期間が長期にわたり、経済活動などに支障をきたしています。

国土交通省管理の国道32号においては、猪ノ鼻道路（三好市池田町）や改築防災大歩危工区（三好市山城町）で冬期における凍結・積雪による通行障害や異常気象時における事前通行規制の課題を解消することなどを目的として事業が進められています。

また、県管理の道路においては、幅員が狭く自動車の対向が困難な箇所や交通渋滞が発生している箇所などの改善整備に取り組んでいます。



【資料】H29.4道路現況調査 道路整備課調べ

④ 高速道路の状況

平成27年3月に徳島自動車道鳴門ジャンクションー徳島インターチェンジ間が開通しました。これにより、徳島自動車道が神戸淡路鳴門自動車道と直結し、にし阿波の観光振興や企業誘致の促進、農林水産物の販路拡大などに繋がっています。

平成12年に徳島自動車道が暫定2車線で全線開通し、その後の、脇・美馬両インターチェンジ間の下り車線に約1km、阿波PA東側の上り車線に約1kmの「ゆずり車線」の設置に引き続き、平成28年8月に「阿波パーキングエリア付近」に7.5kmの付加車線試行設置が決定し、平成31年3月には国より「脇町インターチェンジ・美馬インターチェンジ間」約4.8kmの付加車線設置が事業許可されました。これにより脇町インターチェンジを挟み、連続して約15kmの4車線化が図られることとなりました。

圏域には、4つのインターチェンジ（脇町IC・美馬IC・吉野川スマートIC・井川池田IC）と、吉野川SA、池田PAが設置されています。吉野川SAには、一般道からも出入り可能な吉野川ハイウェイオアシスが隣接し、高速道路利用の観光バスやマイカー利用の県外客などの休息所・土産物購入・観光情報の拠点として、また地域住民の交流の場として、にぎわいを見せています。

(2) 情報通信施設

圏域では、CATV*の整備などにより高度情報通信環境が整い、自主番組の放送や高齢者見守りシステム、ライブカメラ等、住民サービスの向上に資する様々な事業への有効活用が進められています。

この恵まれた情報インフラを活用し、都市部のサテライトオフィスの開設が進むとともに、国内のみならず海外企業のテレワーク勤務が行われています。

(3) 災害予防

吉野川は、堤防の整備や上流のダム建設が行われるまで、過去幾度となくはん濫を繰り返し、大きな災害をもたらしてきました。近年では、戦後最大流量が観測された平成16年10月の台風23号による洪水で、吉野川流域において浸水面積7,645haに及ぶ甚大な被害が発生しました。現在でも、堤防が整備されていない箇所があり、「吉野川河川整備計画（変更）」（平成29年12月）に基づき、今後10年以内に無堤地区解消に向けて事業が実施されます。

また、急峻な山間部では、地すべりなどの土砂災害による道路の寸断や集落の孤立などが起きています。

昭和50、51年には台風の集中豪雨により穴吹川流域で土石流が起き、死者・行方不明者、全壊家屋が発生するなど大きな被害を受けました。また、平成16年には台風の集中豪雨により、三好市池田町野呂内で県道野呂内三縄停車場線沿い5kmの範囲で土石流が起きるなど、各地で被害を受けました。

平成26年12月の記録的な大雪により、大量の倒木が道路上に散乱し、多くの集落が長期間にわたり孤立しました。この教訓を踏まえ、倒木の恐れのある樹木に対して、事前伐採に取り組んでいます。

さらに、「平成30年7月豪雨」により、大規模な山腹崩壊や土砂災害が発生し、多くの公共土木施設が被災したため、早期の復旧に取り組んでいます。



平成30年7月豪雨 白川谷川

① 河川整備

徳島県の河川は41水系497河川あり、うち27.0%に当たる134河川が圏域内にあります。

河川整備は、吉野川（国管理区間）において、国土交通省が築堤工事（東みよし町【加茂第二箇所】等の築堤工事）を行っています。

県管理河川においても、自然と共生できる河川環境を目指しながら河道の安定を図るための護岸工事などを行っています。



【資料】H30.9徳島県の河川と海岸 河川整備課調べ

② 土砂災害予防

国土交通省所管の砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域を合わせ1,062箇所16,592haが指定されており、県全体の約半数（箇所数51.0%、面積50.8%）を占めています。

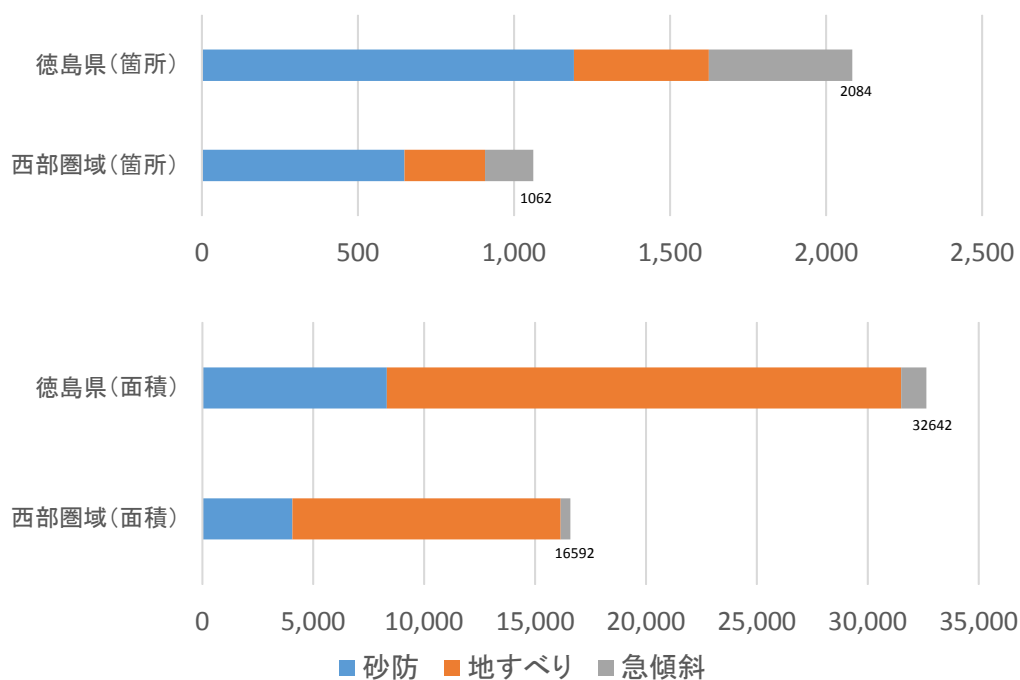
農林水産省所管の地すべり防止区域は169箇所12,881ha（農村振興局所管：68箇所3,740ha、林野庁所管：101箇所9,141ha）が指定されており、県全体の約3分の2（箇所数62.1%、面積70.1%）を占めています。

これらの箇所では砂防工事（砂防堰堤、流路工等）や地すべり対策工事（排水ボーリング工、水路工等）、急傾斜地崩壊対策工事（擁壁工、落石対策工等）などの対策工事を行っています。

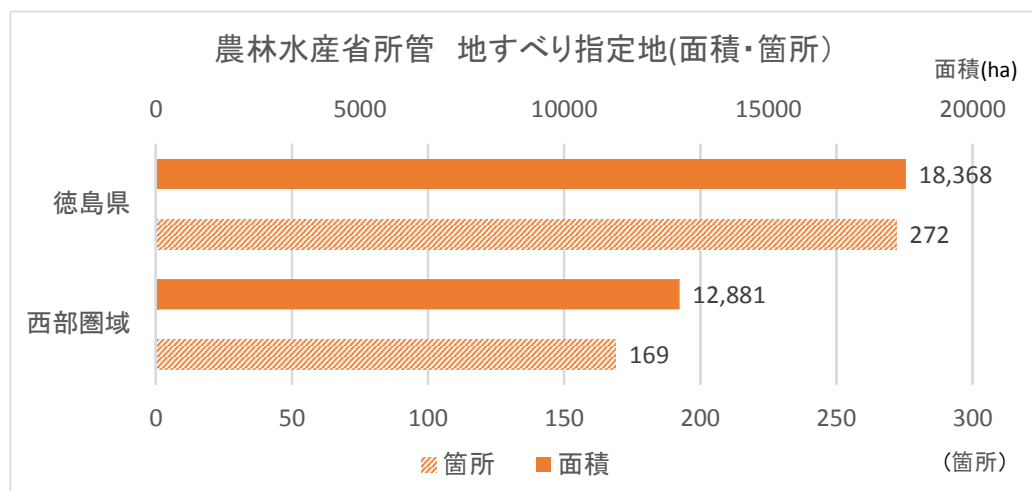
また、土砂災害危険箇所は5,554箇所（県全体13,001箇所の42.7%）あり、このうち警戒避難体制の整備等のため、土砂災害警戒区域等に2,358箇所（県全体7,004箇所の33.7%）を指定しています。山地災害危険地区は1,707箇所（県全体3,738箇所の45.7%）あります。

（※平成30年3月現在）

国土交通省所管 砂防・地すべり・急傾斜(箇所・面積)



【資料】H30.3 砂防防災課調べ



【資料】H30.3 生産基盤課、森林整備課調べ

③ 地域防災力

東西に貫く中央構造線、全国有数の破砕帯地すべり地である吉野川南岸地域など、脆弱な地質と急峻な地形が多く、「平成26年度中山間地等の集落散在地域における孤立集落発生の可能性に関する状況フォローアップ調査（第2回）」（内閣府）結果で、孤立集落発生のある集落が255箇所（県全体の54.0%）あり、西部総合県民局では平成20年度から孤立化対策の普及啓発を行っています。

平成30年度に完成した「西部防災館」を防災の要とする「西部健康防災公園^{*}」を活用するとともに、西部総合県民局・美馬庁舎の防災拠点機能の更なる強化を図り、あらゆる大災害を迎え撃つ体制づくりを進めています。



西部防災館

（4）居住環境

① 住宅

にし阿波には31,914世帯あり、そのうち持家は25,093世帯で持家比率は78.6%と県全体の持家比率68.7%を上回っています。また、平成28年度の新設着工戸数（345戸）は、平成23～27年度の5年平均（199戸）を上回っています。

区 分	住宅の所有状況（単位：世帯）			新設着工戸数（単位：戸）		
	一般世帯数	うち持家世帯	持家比率	平成28年度	平成23～27年度平均	比 較
美 馬 市	11,440	8,922	78.0%	173	111	155.9%
三 好 市	11,311	8,825	78.0%	65	41	158.5%
つ る ぎ 町	3,838	3,160	82.3%	9	12	75.0%
東みよし町	5,325	4,186	78.6%	98	35	280.0%
西部圏域計	31,914	25,093	78.6%	345	199	173.4%
徳 島 県	305,754	209,945	68.7%	4,658	3,737	124.6%

【資料】H27国勢調査 総務省

【資料】建築統計年報

② 上下水道等

上水道、簡易水道、専用水道、市町営以外の上水道等を合わせた、給水人口普及率は、91.7%で県全体の普及率97.2%を下回っています。

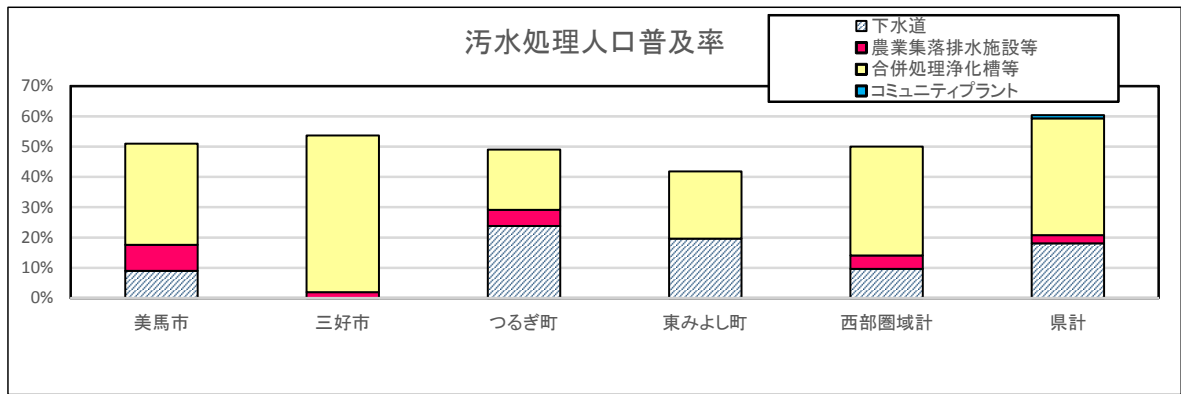
区 分	上水道等の状況（単位：人）		
	給水人口	人 口	普及率
美 馬 市	28,207	29,355	96.1%
三 好 市	22,095	25,145	87.9%
つ る ぎ 町	7,024	8,207	85.6%
東みよし町	13,169	14,195	92.8%
西部圏域計	70,495	76,902	91.7%
徳 島 県	717,488	737,939	97.2%

【資料】H29徳島県の水道（H30.3現在）

公共下水道、農・林業集落排水施設、合併処理浄化槽等を合わせた汚水処理人口普及率^{*}は50.0%で県全体の普及率60.4%（全国平均90.9%）を下回っています。

合併処理浄化槽等による普及率は36.0%で県全体の38.6%（全国平均9.2%）をやや下回っています。

効率的、効果的な汚水処理を進めるために、人口密集度など地域の特性に合わせた汚水処理施設を整備しています。



【資料】H30.3.31 水・環境課調べ

③ ゴミ処理

1人当たりのゴミ排出量は、県平均より少なく、リサイクル率は県平均と比較して下回っています。

美馬環境整備組合（美馬市・つるぎ町）及び、みよし広域連合（三好市・東みよし町）では、ゴミ排出量の抑制を図るとともに、ゴミ焼却時の排ガスなどの有害物質をなるべく出さないよう、資源化促進及びごみ処理の効率化に取り組んでいます。

ゴミ処理の状況（平成29年度）

市町名	人口	計画人口	ゴミ排出量 (t)	1人当たりの排出量 (g/人・日)	リサイクル率	最終処分量 (t)
美馬市	29,987	29,987	8,102	740	14.4%	951
三好市	27,088	27,076	9,068	917	12.0%	1,059
つるぎ町	9,361	9,361	2,507	734	14.8%	294
東みよし町	14,509	14,509	4,883	922	9.4%	574
西部圏域計	80,945	80,933	24,560	831	12.6%	2,878
徳島県	758,218	758,202	261,858	946	16.8%	28,163

【資料】環境省ホームページ

④ 消費生活相談

平成29年6月に美馬市、つるぎ町を対象区域とした「美馬地区消費生活センター」が、平成30年3月には三好市、東みよし町を対象区域とした「みよし消費生活センター」が、それぞれ広域連携により設置され、消費生活相談の充実が図られています。

消費生活センター及び県消費者情報センターでの相談はもとより、消費者啓発のための出前講座やパネル展の開催、くらしのサポーター*（県内450名、圏域内32名）、消費生活コーディネーター*（県内50名、圏域内4名）等による普及啓発を行っており、圏域での相談件数は、県全体の推移とほぼ同様の傾向を示しています。（※（ ）内は平成30年3月現在）

相談内容としては、通信販売や電話勧誘、訪問販売における無料商法、マルチ商法等の問題商法に関するものや、これらに対するクーリングオフ制度、インターネット通信サービスでのワンクリック請求や架空請求に関するものが増えています。

相談受付件数の状況

(単位：件)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
美馬市	225	219	142	236	226
三好市	133	93	88	69	138
つるぎ町	33	30	43	28	24
東みよし町	42	32	36	66	67
西部圏域計	433	374	309	399	455
徳島県	5,711	5,865	5,465	5,696	7,039
圏域割合	7.6%	6.4%	5.7%	7.0%	6.5%

【資料】徳島県消費者情報センター調べ

(5) 保健・医療・福祉

① 健康づくり対策

糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、自殺の死亡率は、全国と比較して高い傾向にあります。

このことから、糖尿病や慢性閉塞性肺疾患対策の充実を図るため、西部健康防災公園を活用した「健康・運動講座」の開催や受動喫煙防止に向けた取り組みを行うなど、市町や関係機関と連携し、地域全体で健康づくりを推進しています。

また、自殺率が高い傾向が続いていることから、誰もが気軽にこころの健康相談が受けられる環境づくりをすすめるとともに、高齢者や子どものこころの健康づくりを行うなど、各関係機関と連携した自殺予防対策を推進しています。

糖尿病・慢性閉塞性肺疾患・自殺の死亡率（人口10万対）及び死亡数の推移（暦年）

			平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
糖尿病	西部	死亡率	26.4	17.1	22.2	22.2	26.0
		死亡数	22	14	18	18	21
	徳島県	死亡率	17.6	14.9	14.9	14.2	19.8
		死亡数	135	113	112	106	146
	全国	死亡率	11.0	10.9	10.6	10.8	11.2
		死亡数	13,812	13,669	13,327	13,480	13,969
慢性閉塞性肺疾患	西部	死亡率	51.6	39.0	53.2	42.0	50.7
		死亡数	43	32	43	34	41
	徳島県	死亡率	23.9	20.8	21.8	18.0	23.7
		死亡数	183	158	164	134	175
	全国	死亡率	13.1	12.9	12.6	12.5	14.9
		死亡数	16,443	16,184	15,756	15,686	18,523
自殺	西部	死亡率	32.4	25.6	14.8	22.2	17.3
		死亡数	27	21	12	18	14
	徳島県	死亡率	22.1	19.9	17.2	18.0	16.1
		死亡数	169	151	129	134	119
	全国	死亡率	20.7	19.5	18.5	16.8	16.4
		死亡数	26,063	24,417	23,152	21,017	20,465

注) 西部医療圏：美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町

【資料】徳島県保健・衛生統計年報

② 医療施設の状況

病院の人口当たり施設数、病床数が全国平均、県平均をともに上回り、診療所の人口当たり病床数は、全国平均より上回るなど、概ね充実しています。一方、歯科診療所数については、全国平均、県平均をともに下回っています。

これらの医療施設は、そのほとんどが平坦部に集中するなど、地域偏在が顕著となっています。

また、人口当たり医師・歯科医師の数は、全国平均、県平均をともに下回っています。

医療施設・病床数及び率 (人口10万対)

区分		病院施設数	病院病床数	診療所施設数	診療所病床数	歯科診療所数
西部Ⅰ	実数	9	918	40	124	21
	(率)	(23.2)	(2370.4)	(103.3)	(320.2)	(54.2)
西部Ⅱ	実数	8	1,021	38	133	20
	(率)	(19.6)	(2504.4)	(93.2)	(326.2)	(49.1)
徳島県	実数	112	14,838	746	2,023	431
	(率)	(14.9)	(1978.4)	(99.5)	(269.7)	(57.5)
全国	実数	8,442	1,561,005	101,529	103,451	68,940
	(率)	(6.7)	(1229.8)	(80.0)	(81.5)	(54.3)

(注) 西部Ⅰ保健医療圏：美馬市、つるぎ町 西部Ⅱ保健医療圏：三好市、東みよし町

【資料】平成28年徳島県保健・衛生統計年報

医師数等及び率 (人口10万対)

区分		医師	歯科医師	薬剤師
西部Ⅰ	実数	83	26	93
	(率)	(214.3)	(67.1)	(240.1)
西部Ⅱ	実数	87	26	73
	(率)	(213.4)	(63.8)	(179.1)
徳島県	実数	2,500	818	2,610
	(率)	(333.3)	(109.1)	(348.0)
全国	実数	319,480	104,533	301,323
	(率)	(251.7)	(82.4)	(237.4)

【資料】平成28年徳島県保健・衛生統計年報

③ 女性支援

DV（ドメスティック・バイオレンス）*などの複雑多様化する女性問題に対応するため、「西部こども女性相談センター」において、女性からの様々な相談に応じて、必要な支援を行っています。

また、DV被害者の安全の確保と自立に向けた支援を推進するため、関係機関とのネットワークを充実するとともに、DVに関する正しい知識や相談窓口、性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま（西部）」の周知啓発などを通じて、DV被害防止に向けた意識の醸成を図ります。

女性相談延べ件数の推移 (単位：件)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
DV相談	353	278	356	459	306
その他	177	88	124	127	109
計	530	366	480	586	415

【資料】西部こども女性相談センター調べ

④ 児童福祉

出生率（人口に対する出生数の割合）は県全体と比較して低く、より少子化が進んでいる状態です。出生率の低下に伴い、平成29年度年少人口（15歳未満）は、平成25年度に比べ、11.2%（県全体9.1%）の減少となっています。

また、近年深刻化している児童虐待については、圏域においても相談件数が増加傾向にあり、「西部こども女性相談センター」において、地域の関係機関と連携し、早期発見・早期対応を図っています。

区 分	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年	
	出生数	出生率	出生数	出生率	出生数	出生率	出生数	出生率	出生数	出生率
美馬市	190	6.1	166	5.4	186	6.1	169	5.6	163	5.5
三好市	138	4.9	144	5.2	132	4.9	124	4.7	118	4.6
つるぎ町	43	4.4	44	4.7	39	4.4	40	4.6	34	4.1
東みよし町	98	6.7	106	7.4	107	7.3	109	7.5	96	6.0
西部圏域	469	5.6	460	5.6	464	5.8	442	5.6	411	5.2
徳島県	5,664	7.3	5,529	7.2	5,622	7.4	5,393	7.2	5,225	7.0

【資料】徳島県人口移動調査年報

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
美馬市	3,306	3,221	3,084	3,026	2,957
三好市	2,539	2,456	2,326	2,253	2,187
つるぎ町	839	816	749	720	694
東みよし町	1,780	1,741	1,730	1,693	1,676
西部圏域	8,464	8,234	7,889	7,692	7,514
徳島県	92,712	91,239	87,030	85,809	84,240

【資料】15歳未満人口 各年度10月1日現在 徳島県年齢別推計人口

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
身体的虐待	19	9	26	18	28
性的虐待	1	2	0	1	1
ネグレクト（育児放棄）	16	25	27	19	24
心理的虐待	36	46	45	30	35
合 計	72	82	98	68	88

【資料】西部こども女性相談センター調べ

⑤ 高齢者福祉

65歳以上高齢者の人口比率は39.6%で、県平均の32.1%より高く、県内でも先行して高齢化が進んでいます。また、介護保険の要支援・要介護認定率も8.4%と、県平均の6.5%より高くなっています。

高齢者が疾病を抱えた状態でも、住み慣れた生活の場で療養し、安心して自分らしい生活が継続できるよう、在宅医療・介護関係機関が連携し、地域包括ケアシステム*の充実を図ります。

高齢者の状況

(単位：人)

区 分	人口 総数 A	65歳以上		要支援・要介護	
		人口 B	高齢化率 B/A	認定者 D	認定者率 D/A
美 馬 市	29,507	11,017	37.3%	2,105	7.1%
三 好 市	25,417	10,977	43.2%	2,413	9.5%
つ る ぎ 町	8,342	3,777	45.3%	1,015	12.2%
東みよし町	14,274	4,915	34.4%	984	6.9%
西部圏域計	77,540	30,686	39.6%	6,517	8.4%
徳 島 県	742,113	238,070	32.1%	48,293	6.5%

【資料】65歳以上人口 H30.1.1 徳島県年齢別推計人口

【資料】要支援・要介護認定者数 H30.3.31 長寿いきがい課調べ

⑥ 障がい者福祉

身体障害者手帳の交付を受けている身体障がい者（児）数は5,641人、療育手帳の交付を受けている知的障がい者（児）数は1,185人、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている精神障がい者数は566人で、人口に対する手帳交付率で見ると身体及び知的障がい者（児）数は県平均より高く、精神障がい者数は同率となっています。

発達障がい者（児）支援の充実を図るため、「発達障がい者総合支援センター・アイリス*」を核として、児童発達支援センターや障がい者相談支援事業所、特別支援学校、医療機関、行政機関等との支援ネットワークを強化するとともに、関係機関が連携した相談支援や研修会の開催を通じた人材育成に取り組むなど、発達障がい者（児）に対する総合的な支援体制の充実を進めています。



障がい者スポーツ

障がい者手帳等交付状況

(単位：人)

区 分	身体障害者手帳		療育手帳		精神障害者福祉手帳	
	交付数	人口比	交付数	人口比	交付数	人口比
美 馬 市	2,044	7.0%	391	1.3%	190	0.6%
三 好 市	2,013	8.0%	437	1.7%	195	0.8%
つ る ぎ 町	754	9.2%	175	2.1%	77	0.9%
東みよし町	830	5.9%	182	1.3%	104	0.7%
西部圏域	5,641	7.3%	1,185	1.5%	566	0.7%
徳 島 県	36,439	5.0%	8,228	1.1%	4,980	0.7%

【資料】人口比はH30.4.1徳島県年齢別推計人口による。

交付数はH30.3.31障がい福祉課・健康づくり課調べ

発達障がい者（児）相談支援延べ件数の推移 (単位：件)

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
0～6歳（幼児期）	136	81	158
7～18歳（就学期）	218	282	313
19歳以上（成人）	118	184	301
合 計	472	547	772

【資料】発達障がい者総合支援センターアイリス調べ

(6) 教育

① 学校

過疎化、少子化の進行により、平成26年度に比べ平成30年度の児童数は9.9% 生徒数は13.8%減少しております。それに伴い、小・中学校の休廃校も進み、学校数は県平均に比べ大幅に減少しています。

また、高等学校も再編により、三好市・東みよし町地域では、池田高校、辻高校及び三好高校を再編統合し、平成29年4月に本校を池田高校とし、現辻高校及び、三好高校を分校として「池田高校辻校」、「池田高校三好校」が開校しました。

児童・生徒数の推移

(単位：人)

区 分	児童（小学校）				生徒（中学校）			
	H26年度	H30年度	増減数	増減率	H26年度	H30年度	増減数	増減率
美馬市	1,368	1,249	△119	△8.7%	756	671	△85	△11.2%
三好市	1,012	896	△116	△11.5%	617	501	△116	△18.8%
つるぎ町	366	272	△94	△25.7%	222	197	△25	△11.3%
東みよし町	702	691	△11	△1.6%	406	356	△50	△12.3%
西部圏域計	3,448	3,108	△340	△9.9%	2,001	1,725	△276	△13.8%
徳島県	37,560	35,645	△1,915	△5.1%	20,801	18,534	△2,267	△10.9%

【資料】学校基本調査統計表（H26、H30）

学校数の推移

(単位：校)

区 分	小 学 校				中 学 校			
	H26年度	H30年度	増減数	増減率	H26年度	H30年度	増減数	増減率
美馬市	13	8	△5	△38.5%	7	7	0	0.0%
三好市	22	17	△5	△22.7%	6	6	0	0.0%
つるぎ町	11	5	△6	△54.5%	4	4	0	0.0%
東みよし町	7	7	0	0.0%	2	2	0	0.0%
西部圏域計	53	37	△16	△30.2%	19	19	0	0.0%
徳島県	222	192	△30	△13.5%	93	89	△4	△4.3%

(注) 学校数は、休校を含む

【資料】学校基本調査統計表（H26、H30）

② 生涯学習

60歳以上で学習意欲があり、卒業後は地域社会活動の指導に当たる意欲がある方を対象として、「シルバー大学校（美馬校、東みよし校）・大学院*ICT講座（東みよし校）」や地域の自然や文化、人づくり、地域づくりをはじめとした、さまざまな学びの場を提供する「徳島県立総合大学校*西部校」を開設しています。

また、スポーツ・文化・伝統芸術など多様な分野の団体・サークルの活動や英会話、パソコンなどの講座や健康づくり、生きがいづくり活動等、市町の公民館活動やサロン活動なども盛んで、生涯学習に多くの方が取り組んでいます。

(7) 文化財、伝統民俗芸能、スポーツ・レクリエーション施設等

① 建造物

全国43道府県の118地区（平成30年8月現在）が選定を受けている重要伝統的建造物群保存地区に、「美馬市脇町南町」（うだつの町並み）、「三好市東祖谷山村落合」が選定されており、伝統的な建造物群を地域として保存していく取り組みを行っています。

また、令和元年7月には、国の文化審議会から、三好市池田町の刻みたばこ商家「中村家住宅主屋」と「中和商店」の関連施設を、新たに国登録有形文化財にするよう文部科学相に答申があり、今後登録される見込みです。

さらに、三好市では、国土交通省、文部科学省、農林水産省から「三好市歴史的風致維持向上計画」の認定を受けており、歴史的風致の維持向上に寄与するまちづくりを推進しています。

② 天然記念物

国の特別天然記念物に指定されている「加茂の大クス」（東みよし町）をはじめ、巨樹王国を代表する国指定「赤羽根大師のエノキ」（つるぎ町）、国指定「三嶺・天狗塚のミヤマクマザサ及びコメツツジ群落」（三好市）、国指定「大歩危小歩危」（三好市）など、豊かな自然が残されています。

③ 伝統民俗芸能

徳島県の祭りを代表する阿波おどりは、この地域でも盛んで、三好市では前夜祭を含み4日間、つるぎ町では前夜祭を含み3日間行われるなど、毎年、お盆の帰省客や隣県客など多くの人出でにぎわいます。

また、国指定重要無形民俗文化財の「西祖谷の神代踊（じんたいおどり）」（三好市）をはじめ、県指定無形民俗文化財「一宇の雨乞い踊り（かなまるはらまん）」（つるぎ町）、「金丸八幡神社の宵宮の神事（よいみや）」（東みよし町）など多くの伝統芸能が継承されています。

文化財の指定・登録一覧

（単位：件）

指定等	文化財の種類	美馬市	三好市	つるぎ町	東みよし町
国指定	重要文化財	3	8		1
	重要有形民俗文化財		1		
	重要無形民俗文化財		1		
	史跡	2	1		1
	名勝		1		
	天然記念物		2	1	1
	重要伝統的建造物群保存地区	1	1		
国登録 県指定	有形文化財（建造物）	28	46	12	
	有形文化財	8	21	7	4
	無形文化財		2	2	1
	無形民俗文化財		2	2	1
	史跡	2			2
	名勝	1		1	
	名勝天然記念物	1			1
	天然記念物	5	7	7	1
	選定保存技術		1		
市・町指定	有形文化財	32	31	25	21
	有形民俗文化財	2	4		1
	無形民俗文化財	7	9	1	2
	史跡	10	12	5	4
	名勝	1		2	
	天然記念物	5	13	20	5
	選定保存技術				
合計		108	161	83	46
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財			2		

【資料】H31.4.1 文化資源活用課調べ

④ スポーツ・レクリエーション施設等

にし阿波には「井川スキー場腕山」（三好市）や、「中尾山高原グラススキー場」（美馬市）のほか、モータースポーツ施設として、「阿讃サーキット」（東みよし町）、「美馬モーターランド」（美馬市）などがあり、定期的にレースが開催されています。

また、空を楽しむ施設として、パラグライダーサイト（美馬市・三好市・東みよし町）が整備され、国内屈指のフライトエリアとなっています。

さらに川を楽しむスポーツとして、世界大会が開催された大歩危・小歩危の急流地で楽しむラフティング（三好市）や池田湖の静水面で行われるウェイクボード（三好市）、川の流れを楽しむカヌー（美馬市・つるぎ町）があります。



ウェイクボード

加えて森を楽しむアクティビティとして、ツリートレッキング（三好市）やジップスライド（三好市）があります。

吉野川のほとりに、「水辺の楽校」（美馬市）や「貞光ゆうゆうパーク」（つるぎ町）、「ふぶるパークみかも」（東みよし町）が整備され、川を活かした環境学習や自然ふれあい体験の場として利用されています。

また、「四国三郎の郷」（美馬市）や、「塩塚高原」（三好市）、「美濃田の淵」（東みよし町）など各地にキャンプ場やバンガローなどがあり、アウトドア体験等が楽しめ、「於安パーク」（つるぎ町）や、「健康とふれあいの森」（三好市）などの大型公園は子どもたちに人気があります。

新たに、「健康」と「防災」の両面から利用できる「リバーシブルな公園」として、「西部防災館」や「四国三郎の郷」を含む西部健康防災公園（美馬市、三好市）が整備され、「宿泊できるスポーツ施設」として利用されています。

これら、「山」「空」「川」を存分に楽しむ各地は、地元住民のほか、県外からも多くの人々が訪れ、にぎわいを見せています。

このほか、地元ではグラウンドゴルフやパークゴルフ、ゲートボールなどの愛好家も多く、各施設も充実しており、全国大会・四国選手権など多くの大会が開かれています。



西部健康防災公園

(8) NPO (民間非営利団体)

主たる事務所が所在するNPO法人は38団体(平成30年9月27日現在)あり、地域の自然環境の保全、文化芸術やスポーツの振興、高齢者や障がい者に対する支援、青少年の健全育成、社会教育の推進、まちづくりの推進などに取り組んでいます。

NPO法人(主たる事務所の所在地)の状況

(単位:団体)

	平成26年度	平成29年度
美馬市	11	13
三好市	17	20
つるぎ町	3	3
東みよし町	1	2
西部圏域計	32	38
徳島県	339	362
圏域割合	9.4%	10.5%

徳島県知事所管NPO法人数:362団体

【資料】H30.9.27 県民環境政策課「NPO法人一覧」

第3章 長期ビジョン（2060年頃の目指すべき将来像）

この章では、にし阿波の地域資源や地域特性を活かした2060年頃の目指す姿を描きます。

このビジョンを基に、4章・5章でにし阿波振興の方向性や取組方策を示します。

2060年頃の日本は、人々の価値観やライフスタイルがますます多様化し、充実した質の高い時間を過ごすことや、個性ある生き方の中で自己実現を図っていくことなどが重要視される、成熟した社会となっています。

にし阿波においては、住民や各種団体、行政が連携して自然や伝統文化などの豊かな地域資源を有効に活用するとともに新たな価値を創造することにより、地域の魅力が高まり、産業の活性化が図られ、人々の交流が活発でにぎわい、誇りを持って心豊かに暮らす地域となっています。

【3つの目指すべき将来像】

1. 日本の原風景を残す豊かな風土で世界を魅了している にし阿波
2. 安全・安心な暮らしを礎に夢を持ちチャレンジしている にし阿波
3. 独自の伝統と多様な交流が潤いを生み出している にし阿波

1 日本の原風景を残す豊かな風土で世界を魅了している にし阿波

<観光誘客の拡大>

- 美しい景観や個性ある伝統文化、恵み豊かな食など優れた地域資源の活用により、「日本の顔」となる観光地域になっています。
- 地域の人々が一体となったおもてなしにより、「にし阿波」ファンが増加し、多くのリピーターが訪れています。
- 世界農業遺産に認定された「にし阿波の傾斜地農耕システム」の価値が世界に認められ、国内外からの観光客や都市住民との交流の場となっています。
- 海外から憧れの観光リゾート地となり、古民家等での長期滞在や二地域居住をする外国人が増加しています。
- 剣山が日本一安全・安心な山として定着し、その美しい自然景観を求めて国内外から多くの人々が訪れる安らぎの場となっています。
- 四季折々の美しく豊かな自然環境を活用したスポーツ大会など多彩なイベントが開催され、国内外から、障がいの有無にかかわらず、多くの若者や愛好家が訪れています。
- 様々なスポーツ大会やアクティビティ体験に加え、観光地巡りや地域の人々との交流を楽しむ「スポーツツーリズム」が人気を博しています。

<おもてなし態勢の充実>

- 災害時のリダンダンシーの確保にも寄与する「四国8の字ネットワーク*」や関空アクセスを含む「四国新幹線」などの高速交通ネットワークが整備され、国内はもとより世界との交流が飛躍的に拡大しています。
- 多言語による表示や観光案内システムが完備され、宿泊施設や観光施設等の従業員はAIを活用した翻訳システムをフル活用し、外国人が快適に観光を楽しんでいます。
- 「にし阿波」でしか味わえない体験プログラムが大人気となり、外国人観光客などがたくさん訪れてにぎわっています。
- 新鮮な農林水産物や魅力ある加工品を購入できる産直市や、それらが味わえる飲食店、農業体験の出来る農泊施設が増え、観光客が多く立ち寄っています。

<地域環境の活用・保全>

- 美しい自然や景観に対する地域住民の意識が高まり、快適な生活環境の保全が図られ、にし阿波の良好な環境が次世代へ引き継がれています。
- 木育活動が広く浸透し、森林資源が様々な木製品や木質バイオマスとして日常的に使われています。
- 適正な森林管理が進み、豊かで美しい森が形成されています。
- 野生鳥獣の適正な保護管理により、生態系が保存され、人と自然が共生する地域となっています。

2 安全・安心な暮らしを礎に夢を持ちチャレンジしている にし阿波

<地域防災力の強化>

- 南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震などの大規模災害に備えたハード整備、ソフト対策が飛躍的に進み、災害に強い地域になっています。
- 住民一人ひとりの防災意識が高まり、災害に対する備えが十分に図られ、誰もが安心して暮らせる地域になっています。
- 防災に関する情報網が整備され、誰もが情報を正確・迅速に取得することができ、避難できる環境が整備されています。
- 迅速な災害情報の発信や宿泊施設等での適切な案内誘導など、観光客の安全確保を図る態勢が確立され、安心して訪れることのできる観光地になっています。
- ドローンやIoTによる状況把握、AIによる損傷診断、ロボットによる危険箇所点検など、高精度かつ効率的なインフラ管理や、土砂災害を未然に防止する施設の整備により、安全・安心な暮らしが確保されています。
- 間伐などの施業により自然環境に配慮した災害に強い森林が整備され、森林の持つ公益的機能が高度に発揮されています。

<暮らしを守る地域力の向上>

- 生産、流通、販売の各段階で食の安全を確保する仕組みが確立され、安全・安心な食生活が守られています。
- 鳥インフルエンザなどの危機管理対策が強化されており、安全・安心な畜産物が消費者に提供されています。
- 消費者被害防止のための地域ネットワークが地域を見守り、誰もが安心して自立した消費生活を送っています。

<健やかな暮らしの実現>

- 適度な運動を楽しむ習慣やバランスの良い食生活が定着し、糖尿病をはじめとする生活習慣病の改善が図られ、長寿で健康な人々の多い地域になっています。
- 安心して子どもを産み育てられる環境が整い、健やかな育ちを地域ぐるみで応援する意識が浸透し、子どもたちの笑顔が地域にあふれています。
- 医療や介護、福祉サービス、生活支援サービスが充実し、高齢者等が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けています。

<多様な地域活力の向上>

- AIの進化とGPS精度向上により、中山間では自動運転タクシーが、町中では自動運転バスが往来し、安全で安心な移動手段が整っています。
- 誰もが自由に学習機会を選択できる仕組みが構築され、様々な分野で学びスキルアップした人々が、その成果を地域に還元し、社会貢献しています。
- 住民主体の地域づくり活動が活発に行われ、そこに住む人々は、ふるさとに誇りを持ち、いきいきと暮らしています。

3 独自の伝統と多様な交流が潤いを生み出している にし阿波

<観光・物産の魅力創造>

- 観光客でにぎわう宿泊施設や飲食店、体験施設等で地域内外の多くの人がいきいきと働いています。
- 地域の観光資源を活かした旅行ツアーや体験メニューが充実し、多くの名物現地ガイドやカリスマ・インストラクターが活躍しています。
- 食をはじめとした伝統ある特産品に加え、世界農業遺産の傾斜地で栽培された雑穀など多様な農林水産物、それを原料にした加工品や土産品が、国内外で高い評価を受け、地域経済に好循環を生み出しています。
- 「にし阿波」に魅力を感じ移住してきた若者達が、地域の事業者と連携し、伝統的な農産物や工芸品に新たな工夫を加えた商品が人気を集めています。

<もうかるにし阿波の農林業>

- 全ての農林業者が安全・安心に関する正しい知識を身につけ実践することにより、産地全体の信頼が高まり、「にし阿波ブランド」が全国に浸透しています。
- U I Jターン*者や女性、高齢者が、魅力的な就業の場として農林業を選び、活躍しています。
- 栽培環境管理のICT*技術や農林業用アシストスーツ*などのロボット技術、IoTやAIを活用した超高性能農林業機械などが導入され、スマート農林業*が加速し、誰もが安全で効率的に農林業を営んでいます。
- 森林資源の大半を占める大径材*が、にし阿波産木材として多くの住宅部材に利用され、地域林業の活性化が図られています。
- 地域の森林を活用した林業ベンチャーが新しい雇用を生み出しています。

<にぎわい交流の加速>

- 大都市圏等からの本社機能の移転や、外資系企業等のサテライトオフィス立地、ワーケーションによる交流やマッチングが進み、次々と新たな雇用や新たなビジネスが生まれています。
- 多くのビジネスパーソンが滞在し、リフレッシュや自己研鑽、刺激的な出会いや交流を楽しみながら、ワーク・ライフ・バランスを実現しています。
- 徳島ゆかりの高齢者をはじめ、全国から多くのアクティブシニアが移住し、「生涯活躍のまち・にし阿波」が実現しています。
- にし阿波に魅了された人々が国内外から多く集い、地域の一員として活躍し、住民一人ひとりが我が街に誇りを持ち、いきいきと暮らしています。

第4章 中期プラン（2030年頃を見据えた施策の方向）

この章ではにし阿波振興を進めるに当たって重点的に取り組む事項の目指すべき10年程度先の姿と、それに向かって取り組む主な施策の方向性を記載します。

過疎化や少子高齢化による人口減少が進む圏域において、優れた地域の資源や特性を活かし、第3章で示すビジョンのように、地域の魅力が高まり、産業の活性化が図られ、人々の交流が活発でにぎわい、誇りを持って心豊かに暮らせる地域となるよう取り組みます。

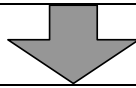
【5つの施策の方向性】

1. 観光・移住・交流による地域活力の創生
2. 豊かな地域環境の次世代継承
3. 誰もが安全で安心できる地域社会の形成
4. 誰もが幸せに暮らせる地域の実現
5. 持続可能な地域経済の推進

1 観光・移住・交流による地域活力の創生

(目指すべき10年程度先の姿)

- 世界水準DMO※「そらの郷」を核に、地域が一体となったプロモーションにより、「にし阿波」が、国内客はもとよりインバウンドの聖地となっています。
- 大歩危・祖谷やうだつの町並みなどに加え、日本農業の原点「世界農業遺産」、剣山・吉野川を活用した体験プログラムなど様々なコンテンツが外国人を魅了しています。
- 地域を挙げたおもてなし、多言語標識や災害時の情報提供など外国人観光客に安心して訪れてもらえるストレスフリーな環境が整い、来訪者満足度が向上しています。
- 高速交通ネットワークや、観光地へのアクセス道路の整備が進み、観光客が大幅に増え、地域のにぎわいが創出されています。
- 豊かな風土や地域でいきいきと暮らしている人々の魅力に惹かれ、新しい暮らし方を求めて、移住者が増えています。



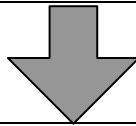
(主な施策の方向性)

- ◆「日本版DMO」から「世界水準DMO・そらの郷」を目指し、さらなる体制の強化を支援し、DMOを核に官民が連携した戦略的なプロモーションや受入環境整備を行うなど、地域が一体となった観光地域づくりを推進します。
- ◆AI、デジタルマーケティングなど新たな手法を活用し「にし阿波」に潜在的な関心がある層のニーズの把握や、効果的な情報発信により来訪者の拡大を図ります。
- ◆来訪者の滞在日数を増やすため、「にし阿波」の豊かな自然や歴史、伝統、文化などの資源を活用した魅力ある観光コンテンツの開発や商品化を支援し、誘客を促進します。
- ◆豊かな自然に囲まれた「にし阿波」をフィールドに、アクティビティやスポーツを満喫する来訪者の誘致を促進します。
- ◆「にし阿波」の魅力ある観光素材や多彩な人材を活用し、地域の人々が主役となった体験プログラムづくりを推進します。
- ◆世界農業遺産に認定されたにし阿波の傾斜地農耕システムの価値を国内外へ伝えるとともに受入体制を確立します。
- ◆修学旅行生やグループ単位の小旅行の受入先として、「とくしま農林漁家民宿」の増加に努めるとともに、「また訪れたい」という「にし阿波ファン」の拡大に向け、質の高いサービスが提供できるよう研修等を行います。
- ◆多言語標識や自動翻訳※、キャッシュレス決済※などを活用し、快適な受入環境づくりを推進します。
- ◆観光を通じて外国人と活発に交流し、地域を挙げたおもてなしを実現するため、地域の人々に対し観光に関する意識の醸成を図ります。
- ◆「四国新幹線」導入に向けた取組みの推進や、四国横断自動車道、阿南安芸自動車道及びその周辺道路の整備とともに、徳島自動車道の四車線化の促進に取り組むなど、増加する観光客の利便性向上を図ります。
- ◆とくしま移住交流センターと連携し、2市2町や地域の関係団体と共に、移住者に、「くらし」・「仕事」・「地元とのつながり」をサポートする体制整備を進めます。
- ◆移住者と地元住民との交流をはじめ、移住検討中の人々や地域事業者との交流を促進し、地域の更なる活性化を推進します。

2 豊かな地域環境の次世代継承

(目指すべき10年程度先の姿)

- 「日本の宝」剣山国定公園の魅力を地域が一体となって磨き上げることで、豊かな自然が保全され、美しい自然景観が国内外の多くの人々に親しまれています。
- 人と野生鳥獣の適切な共生が実現し、豊かな自然の恵みを楽しむ人が増えています。
- 捕獲鳥獣を活用した「阿波地美栄^{あわじびえ}」が、地域のブランド食材として人気を博し、国内はもとより海外でも消費されています。
- 森林経営管理法に基づく新たな財源の積極的な活用により、森林環境が改善されています。
- 地域の林業・木材関係者等が連携し、森林資源を「伐って」、「使って」、「植える」循環型林業^{*}が確立しています。
- 「木育」の普及啓発により、森林資源を有効活用する気運が高まるとともに、その利用が進んだ地域となっています。
- 住民や事業者の環境意識やモラルの醸成により、良好な生活環境の保全が進んだ社会となっています。



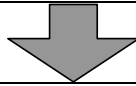
(主な施策の方向性)

- ◆「剣山国定公園」の豊かな自然環境を次世代に継承するため、「剣山国定公園地域連携協議会」を核に、地域が一体となった自然保護活動や自然保護を担う新たな人材育成などの取組みを推進します。
- ◆剣山国定公園の登山道点検・保守、遭難防止標識の多言語表記の充実などを通じて、登山者の安全・安心対策を推進します。
- ◆「T A O K A 剣山エコレスト&レスキュー（徳島県立剣山山頂あわエコトイレ^{*}）」の適正利用や登山マナーの啓発活動を推進します。
- ◆「徳島県二ホンジカ適正管理計画」に基づき、生息域の保全や被害の拡大を未然に防止するため、個体数調整や食害防止柵の管理などを推進し、登山道の崩落防止や植生保護を図ります。
- ◆イノシシやサルなどによる農業被害防止のため市町が策定した「鳥獣被害防止計画」の円滑な実施に向け、緊急捕獲や侵入防止柵の設置などを支援します。
- ◆二ホンジカやイノシシなど捕獲した野生鳥獣を「にし阿波の自然の産物」として食肉処理加工を推進し、「ジビエ^{*}料理」の普及・定着を図ります。
- ◆適切な森林環境を創出するために路網の整備や高性能林業機械の導入など、地域の林業事業者が事業推進に積極的に取り組めるよう支援します。
- ◆「にし阿波循環型林業支援機構^{*}」と連携し、造林面積の拡大と事業のさらなる充実を図ります。
- ◆地域に豊富に存在する木質資源を薪、チップ、ペレットなどへ利用拡大することにより、森林資源の有効活用を図ります。
- ◆産業廃棄物の適正処理や浄化槽の適正な維持管理などの推進のため、環境に関する講座や研修会等を開催し、にし阿波の良好な生活環境の保全に向けた意識の醸成を図ります。

3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

(目指すべき10年程度先の姿)

- 土砂災害や地震、大雪などあらゆる自然災害での被害が未然に防止され、にし阿波のどこで暮らしていても安全・安心が確保されています。
- 森林の果たす重要な機能である災害防止機能への理解が進み、その発揮に必要な整備に対する関心が高まっています。
- 西部防災館を核とした「西部健康防災公園」が、広域的な防災拠点、後方支援活動拠点として、受入体制を確立し、平時は防災啓発拠点として地域の人々に広く活用されています。
- 住民一人ひとりの防災意識が高まるとともに、自主防災組織を軸として地域の組織・団体等が連携し、避難行動要支援者等を見守る体制が整っています。
- 大規模災害や健康危機事象の発生時における医療・保健衛生・薬務・介護福祉分野の迅速かつ適切な支援連携体制や地域保健医療体制の充実が図られています。
- 家畜伝染病発生時に備え、平時より市町や関係機関と連携を密にした家畜防疫体制が確立されています。
- 消費者に対する啓発や情報提供、相談体制が充実し、住民が自立した消費者として主体的に判断・行動し、消費者被害を未然に防止できる社会が実現しています。
- 高齢者等の車を運転しない方の買い物・通院など日常生活に必要な移動手段が確保されています。



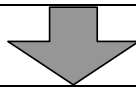
(主な施策の方向性)

- ◆災害予防対策や地域防災力の向上、孤立化対策の強化など「にし阿波の強靱化」に向け、ハード・ソフトを組み合わせた効果的な施策を展開します。
- ◆河川・砂防・治山・道路や農業用ため池などの整備を推進します。
- ◆自然災害を防止するインフラ整備や最適な維持管理のため、IoT、AI等の革新技术を活用します。
- ◆木造住宅の耐震診断や耐震改修を支援するとともに、倒壊して道路を閉塞する恐れのある空き屋・空き建築物の除却を推進します。
- ◆安全・安心に寄与する森林の働きを高めるため、整備が不十分な森林を減らすよう積極的な整備を推進します。
- ◆「西部健康防災公園」の拠点機能を活かし、自衛隊、警察、消防などの広域応援部隊の受入体制や物資搬送体制の充実を図ります。
- ◆地域の災害特性に応じた防災講座、訓練等を実施し、「自分の命は自分で守る」行動に繋がる住民の防災意識や対応能力の向上を図ります。
- ◆災害時コーディネーター*の適切な支援提供に向けた訓練の実施や感染症発生時などにおける健康被害に迅速に対応するための研修会開催などを通じて、保健医療福祉分野における危機管理体制の充実を図ります。
- ◆高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの家畜伝染病発生時の防疫措置を、迅速かつ的確に実施できる体制を強化します。
- ◆持続可能なライフスタイルへの転換を図るため、エシカル消費の普及を推進します。
- ◆消費者被害防止のため、消費生活センターなどの関係機関と連携して、消費生活に関する情報提供や事業者に対する指導・啓発を進めます。
- ◆地域公共交通を確保・維持するため、「次世代地域公共交通ビジョン*」を羅針盤に、市町、交通事業者、地域住民等と連携し、利用促進に向けた取組みを支援します。

4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

(目指すべき10年程度先の姿)

- 妊娠・出産に関するサポートや子育て家庭の多様なニーズに応える相談支援体制の充実が図られるとともに、児童虐待やDV防止に向けた住民の理解が進み、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅医療や介護サービスなどの支援体制の充実が図られるとともに、培ってきた知識、経験、能力を活かして、高齢者が様々な分野で活躍しています。
- 障がい者が社会の中でいきいきと暮らせるよう、障がい者の支援拠点を核として、相談支援や就労支援などの地域サポート体制が整っています。
- 誰もが共に支え合い、助け合いながら地域づくりを行うことで、生活困窮者が減少し、認知症高齢者や障がい者、ひとり親家庭などが、住み慣れた地域で、より安心して生活しています。
- 「西部健康防災公園」が健康づくりの拠点となり、障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツを楽しめる環境が整い、住民の運動習慣の定着や食生活改善に向けた健康意識が向上するなど、「にし阿波」が健康づくりの先進地域となっています。
- 集会所や公民館などの身近な場所で、悩みを気軽に相談できる環境づくりが進み、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会が実現しています。
- 地域に関わる多様なテーマを、高齢者・障がい者・子育て中の女性等、誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができる場が増え、活気ある地域づくりにつながる生涯学習が行われています。



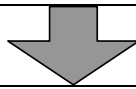
(主な施策の方向性)

- ◆ 妊娠・出産をサポートする相談支援や発達障がい児への支援体制の充実、児童虐待やDV防止に向けた取組みの強化などを通じて、「子育て協働支援社会」の形成を目指します。
- ◆ 高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の更なる深化に向け、市町の取組みを支援するとともに、社会貢献活動などを担う高齢者を育成することで、アクティブシニアが活躍する「生涯現役社会」の実現を目指します。
- ◆ 障がい者が安心して暮らせるよう、「地域生活支援拠点」を設置するとともに、「農業分野における障がい者就労」の促進に向けた農福連携の取組みを推進します。
- ◆ 生活困窮者の自立に向けたサポート体制の充実を図るとともに、地域全体で認知症高齢者や障がい者、ひとり親家庭等を支えていく環境づくりを推進します。
- ◆ 「西部健康防災公園」をフィールドに、「にし阿波・パラスポーツ推進協議会」を活動母体として、障がい者スポーツの普及や裾野の拡大を図ります。
- ◆ 運動習慣の定着やバランスの取れた食生活の実現に向けた普及啓発などを通じて、「糖尿病」をはじめとする生活習慣病対策の充実を図ります。
- ◆ 受動喫煙防止に向けた啓発活動や防煙教育などを通じて、「おいしい空気で健康のおもてなし」ができるにし阿波づくりを推進します。
- ◆ 集会所や公民館など身近な場所で、気軽に相談できるよう、当事者や家族に対する相談支援体制の充実を図るとともに、地域でサポートできる人材を育成するなど、自殺予防に向けた「こころの健康づくり」を推進します。
- ◆ 市町や高等教育機関等と連携し、ニーズに合った様々な講座を企画し、学びの機会の充実を図ります。

5 持続可能な地域経済の推進

(目指すべき10年程度先の姿)

- 「世界農業遺産ブランド*認証商品」などの様々な「にし阿波」の地域資源を活用した6次化商品が開発され、全国に販路を拡大しています。
- データ解析による栽培管理の最適化、アシストスーツによる軽労化など、スマート農業に取り組む意識の高い経営体が育っています。
- いちごやぶどう、夏秋なすやトマト、山菜、ブロイラーなどの多彩な農畜産物のブランド化や特産品化が進められ、もうかる農業が実現しています。
- 食の安全・安心に対する生産者の意識が高まり、人と環境に配慮した農業が営まれています。
- 新規就農者をはじめ、「にし阿波」の産地を支える多様な担い手が活躍し、地域農業が活性化しています。
- ドローンやGIS*を活用した森林資源の把握や、大径材に対応可能な機械化や路網整備、加工技術が一層進み、林業事業体の経営が安定し、若者の就労機会も増えています。
- 食や工芸品などの特産品が「千年のかくれんぼブランド*」として輸出が定着するとともに、ほんものを求めて訪れる外国人の消費が拡大しています。
- 豊かな自然や高速通信インフラ、魅力的なビジネス環境を強みに、国内外のサテライトオフィスや情報通信関連産業などが進出しています。



(主な施策の方向性)

- ◆農業の6次産業化の取組みを推進し、これらの製品や農畜産物の販売を促進します。
- ◆スマート農業に取り組む農業者を育成するため、ICT技術などの研修や実装に向けたモデル事業に取り組みます。
- ◆ブランド品目等の生産拡大や新技術の導入による園芸産地の育成・強化を進めるとともに、生産規模に応じた「にし阿波型農業モデル*」の確立に取り組めます。
- ◆農作物の栽培支援を行うことにより産直市出荷者の育成を図るとともに、産直市間の連携を促進します。
- ◆「国際水準のGAP*」や「とくしま安²GAP」等を推進し、GAPに取り組む農業者を増やし、GAP認証農産物の生産を拡大します。
- ◆新たな就農希望者を積極的に受け入れる体制づくりを進め、ニーズに合わせた支援を行います。
- ◆地域農業・農山村集落の活性化や持続的な保全を図るため、農業生産基盤・農村生活環境基盤の整備や長寿命化を推進します。
- ◆地域の林業・木材関係者等と地元高等学校等が連携することにより、担い手確保を推進します。
- ◆適切な森林環境を創出するため、地域の林業事業体が積極的な事業推進に取り組み生産量の増大と生産性の向上が図れるよう、路網整備や機械の導入を支援します。
- ◆外国人に魅力のある「にし阿波」ならではの物産の消費拡大を図るため、「千年のかくれんぼブランド」の認定や、海外に向けた戦略的な情報発信を強化します。
- ◆国内外の企業等を誘引するため、地域の特性を活かした新ビジネスの創出を支援し、地域内外の多様な「ヒト、モノ、情報」が交流しマッチングする機会を創出します。

第5章 行動計画（圏域振興の視点と取組み）

2060年において圏域の人口「5万3千人～6万人」を確保するため、以下に掲げる圏域振興策に取り組んでまいります。

1 振興の視点

次の視点に基づき振興に取り組めます。

(1) 住民の目線・地域の目線に立った地域づくり

地域住民の目線に立った地域づくりに取り組むため、様々な場で住民の皆様からいただいた意見を踏まえ地域のニーズを十分把握し、人々が能力や個性を活かせる施策の展開を図ります。

(2) 地域資源の総合力の発揮

圏域の優れた資源の様々な分野での活用や取り組む人たちの連携をより一層進めるなど、総合力の発揮による2倍3倍の効果を目指します。

(3) 新たな時代への対応

年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが自己実現できる「ダイバーシティ社会」の推進や、5G（第5世代移動通信システム）の活用によるAIやIoT等の急速に進む技術革新など、新たな時代の流れに対応した取組みを進めます。

(4) 持続可能な社会の実現

2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも貢献できる取組みを積極的に推進します。

2 振興の取組み（重点項目）

次の事項を重点項目と位置づけ、人々が元気でいきいきと暮らせる圏域づくりに取り組めます。

重点項目 1 観光・移住・交流による地域活力の創生

重点項目 2 豊かな地域環境の次世代継承

重点項目 3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

重点項目 4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

重点項目 5 持続可能な地域経済の推進

3 第5章「行動計画」とSDGs

持続可能な環境や社会の実現に向け、2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献するため、当計画に掲げた重点施策とSDGsとの対応関係を明らかにし、にし阿波ならではの取組みを着実に推進します。

<SDGsの17の目標>

- 目標1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
- 目標2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
- 目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- 目標4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- 目標5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
- 目標6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
- 目標7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
- 目標8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
- 目標9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
- 目標10 各国内及び各国間の不平等を是正する。
- 目標11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
- 目標12 持続可能な生産消費形態を確保する。
- 目標13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
- 目標14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
- 目標15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
- 目標16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
- 目標17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



第5章「行動計画」とSDGsの対応関係

重点項目と中項目		SDGsの17の目標																
重点項目	中項目	① 貧困	② 飢餓	③ 保健	④ 教育	⑤ ジェンダー	⑥ 水・衛生	⑦ エネルギー	⑧ 経済成長と雇用	⑨ イノベーション	⑩ 不平等	⑪ 都市	⑫ 生産・消費	⑬ 気候変動	⑭ 海洋資源	⑮ 陸上資源	⑯ 平和	⑰ 実施手段
【重点項目1】 観光・移住交流による 地域活力の創生	1 人が行き交う 「にし阿波」活気づくり		●						●								●	
	2 深化する 「にし阿波」魅力づくり								●	●			●					
	3 地域を挙げた 「おもてなし」態勢づくり								●	●		●						
【重点項目2】 豊かな地域環境の 次世代継承	1 美しい自然環境との共生											●	●				●	●
	2 良好な地域環境の創造				●		●	●	●		●	●					●	●
	3 環境資源の積極的な活用推進								●				●				●	
【重点項目3】 誰もが安全で安心できる 地域社会の形成	1 広域防災・受援体制の確立											●		●				
	2 災害に備えた着実な基盤整備		●	●			●		●		●		●					
	3 地域で地域を守る活動の推進			●	●				●		●	●	●					●
【重点項目4】 誰もが幸せに暮らせる 地域の実現	1 子供の育ちをはぐくみ、 支える地域づくり	●		●	●	●			●			●						
	2 心を寄せ合う地域福祉の充実	●		●	●				●		●	●	●					
	3 健康寿命延伸に向けた 地域力の向上			●					●									
【重点項目5】 持続可能な地域経済の推進	1 「にし阿波型もうかる農業」の 確立と推進		●						●	●			●				●	●
	2 森林・林業を核とした 「地方創生」				●				●				●				●	
	3 国内外との交流を通じた 商工業の振興								●			●	●					

1 人が行き交う「にし阿波」活力づくり

(1) 課題

にし阿波では、平成20年10月に「観光圏※」として国から認定を受け、これまでの間、豊かな地域資源を観光資源として磨き上げ、魅力のある観光地域づくりに取り組んできました。

この結果、にし阿波を訪れる外国人観光客は、「観光圏」の取組み開始前と比較して、30倍に増加しています。

一方、観光の分野では、他地域との競争が激化しており、DMO※を核に、世界に通用する競争力の高いプロモーション活動や情報発信の強化が求められています。

特に、にし阿波地域は、「観光圏」、「世界農業遺産」、「食と農の景勝地」のトリプル認定を受けた日本唯一の地域です。この強みを最大限に発揮させ、より多くの来訪に結びつけていく必要があります。

また、観光をはじめとした様々な来訪を契機として、「世界農業遺産」の「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全に向けた地域内外との交流をはじめ、地域の魅力に惹かれてやってくる移住者の受入れに向けた取組みを、さらに強化させていく必要があります。

こうした取組みにより、活発に人が行き交う地域づくりを進めることで、地域に活力を生み出すことが重要です。

(2) 取組方策

① 世界に認められる観光地域づくり

剣山や大歩危・小歩危、祖谷のかずら橋、うだつの町並みなどの主要な観光地はもとより、「世界農業遺産」に認定された「にし阿波の傾斜地農耕システム」の価値や、豊かな食材や物産の魅力などを、積極的に国内外に発信します。

DMOそらの郷を核に、競争力の高い観光地域づくりを、官民一体となって推進し、国内外からの観光客の誘致や、旅行消費額の拡大を図ります。

② 「世界農業遺産」を核とした交流づくり

日本農業の原点とも称される「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全と継承を図るため、農業を守る地域の人びとと、未来を担う子どもたちや、その魅力に惹かれ来訪する地域外の人びととの活発な交流を推進します。

③ 移住者が暮らしやすい魅力的なまちづくり

管内市町や地域の関係団体と連携し、移住しやすい環境づくりを進めるとともに、地域に密着した移住情報の発信や、移住希望者と地域との交流を促進することにより、移住者をサポートする体制整備を進めます。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
【主要指標】 ●外国人延べ宿泊者数（暦年） ⑰28,824人 → ㉓35,000人				
「観光圏」、「世界農業遺産」、「食と農の景勝地」のトリプル認定の強みを活かし、より多くの観光客から旅行先として選ばれるよう、日本版DMOそらの郷を核とした世界に通用する競争力の高い観光地域づくりを推進します。	推進			
●延べ宿泊者数（暦年） ⑰225,000人 → ㉓230,000人	225,000 人	226,500 人	228,000 人	230,000 人
県西部圏域（にし阿波）への欧米豪など外国人観光客の誘致を促進するため、世界水準DMOの育成や圏域内での周遊ルートづくり等に取り組むとともに、AIやデジタルマーケティングを活用した戦略的な情報発信を推進します。	推進			
●外国人延べ宿泊者数（暦年）【主要指標】 ⑰28,824人 → ㉓35,000人	30,000 人	31,500 人	33,000 人	35,000 人
宿泊施設をはじめ観光施設、飲食店、土産物店などでの観光消費を拡大するため、食をはじめとした「にし阿波物産」のブランド化を推進します。	推進			
●圏域内での観光消費額（一人あたり） ⑰27,416円 → ㉓30,000円 ●「千年のかくれんぼブランド」の登録品目数（累計） ⑰－ → ㉓20件	28,500 円 8件	29,000 円 12件	29,500 円 16件	30,000 円 20件
世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全のため、関係機関と連携し、次代への継承と、国内外からのボランティアやサポーターなどとの交流活動を推進します。	推進			
●幼・小・中・高へのエシカル教育実施回数 ⑰－ → ⑲～㉓年間4回以上 ●「にし阿波・食と農の名人」認定数（累計） ⑰8人 → ㉓32人 ●とくしま農林漁家民宿の宿泊者数 ⑰2,265人 → ㉓2,800人 ●国内外からのボランティア等との交流活動件数 ⑰－ → ㉓16件	4回 20人 2,500人 10件	4回 24人 2,600人 12件	4回 28人 2,700人 14件	4回 32人 2,800人 16件

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>市町や関係機関と連携し、にし阿波地域に密着した「起業」、「就農」、「観光」などの総合的な移住情報を発信するとともに、移住者の受入体制の整備を推進します。</p> <p>また、大都市圏での知名度向上のため、交流会や移住体験ツアーを開催することにより、移住希望者の拡大を図ります。</p> <p>●移住者数 ⑰234人 → ⑲～⑳年間240人以上</p> <p>●移住相談件数 ⑰193件 → ⑳260件</p>	推進			
	240人	240人	240人	240人
	230件	240件	250件	260件

2 深化する「にし阿波」魅力づくり

(1) 課題

にし阿波地域は、剣山や大歩危・小歩危、祖谷のかずら橋、うだつの町並みといった優れた観光資源を有し、多くの観光客で賑わっています。

一方、こうした主要な観光地以外にも、地域には魅力的な素材が数多くあり、認知度を高め、サービスの提供体制を整え、観光客の流れを地域全体へと広げていく必要があります。

地域全体へと観光客の流れを広げるためには、地域に眠る観光素材を発掘し、これを魅力的なコンテンツや体験プログラムとして商品化を進めていく必要があります。

さらには、商品化した観光コンテンツやプログラムを、主要な観光地と結びつける周遊ルートを構築することで、滞在日数の拡大に結びつけて行く必要があります。

また、現在、にし阿波には、登山やラフティング、カヌーなどのアウトドアスポーツの体験を求め、多くの人を訪れています。

今後は、「ラグビーワールドカップ2019日本大会」、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の3大国際スポーツ大会をはじめ、西部健康防災公園を核とした各種スポーツ大会への参加者に、地域の観光地巡りや各種イベントに参加してもらうスポーツツーリズムも推進していく必要があります。

これらの取組みを、官民が連携し地域を挙げて推進していくことで、にし阿波の魅力を深化させていくことが重要です。

(2) 取組方策

① 全域に広がる「魅力」づくり

地域全体に点在する傾斜地集落の暮らしをはじめ、優れた景観や歴史的価値を有する文化、豊かな食材や伝統工芸などをブラッシュアップし、観光コンテンツや体験プログラムとして商品化を進めるとともに、その魅力を発信することで、地域全体へと観光・交流人口の拡大を図ります。

② 滞在を延ばす「ルート」づくり

とくしま農林漁家民宿や古民家などでの宿泊を伴う滞在プログラムの開発を進めるとともに、大歩危・祖谷など主要な観光地のホテル・旅館と、地域に広がる魅力的な観光資源を組み合わせた周遊ルートづくりを推進することで、滞在日数の延長や、これに伴う旅行消費額の増大につなげます。

③ 感動を深める「コンテンツ」づくり

世界農業遺産に認定された「にし阿波の傾斜地農耕システム」の体験プログラムや、地域住民と深くふれあえるサイクリングツアーなど、感動体験が味わえるメニューづくりを推進します。

また、各種スポーツ大会をはじめ、アウトドアスポーツを楽しみに訪れる方々が、観光地巡りや地域との交流などにより、より感動を得ることのできる取組みを推進します。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
【主要指標】 ●ホテル・旅館以外での体験型観光*の延べ受入泊数 ⑰5,024泊 → ㉔6,000泊				
新たな観光の魅力として、世界農業遺産に認定された傾斜地集落での暮らし体験や古民家ステイ、地域食材を利用した料理、伝統工芸などを活用した体験型観光を推進します。	推進			
●ホテル・旅館以外での体験型観光の延べ受入泊数 【主要指標】 ⑰5,024泊 → ㉔6,000泊 ●うち外国人の延べ受入泊数 ⑰399泊 → ㉔550泊	5,250 泊	5,500 泊	5,750 泊	6,000 泊
●うち外国人の延べ受入泊数 ⑰399泊 → ㉔550泊	400 泊	450 泊	500 泊	550 泊
ブランド力の高い大歩危・祖谷地域から周辺地域へと周遊ルート を拡大し、来訪者の滞在日数を増やすため、新たな滞在・交流エ リアづくりを推進します。	推進			
●圏域内での外国人平均宿泊日数 ⑰1.75日 → ㉔2.00日	1.85 日	1.90 日	1.95 日	2.00 日
来訪者の滞在期間の延長や滞在エリアの拡充を図るため、主要な 観光地とアクティビティや世界農業遺産体験などを組み合わせた 体験・滞在プログラムを開発し、誘客を推進します。	推進			
●DMOが造成した体験・滞在プログラムの参加者数 ⑰703人 → ㉔1,000人	820 人	880 人	940 人	1,000 人
来訪者の拡大を図るため、スポーツやアクティビティの体験と、 観光地巡りや地域との交流活動などを組み合わせた「スポーツツ ーリズム」を推進します。	推進			
●スポーツやアクティビティと観光を組み合わせた商品開発 件数（累計） ⑰－ → ㉔12件	3件	6件	9件	12件
●ワールドマスターズゲームズ2021 関西における ラフティング競技の開催 ㉔開催	準備	→	開催	

3 地域を挙げた「おもてなし」態勢づくり

(1) 課題

にし阿波への来訪者が増える中、官民連携による受入環境の整備が重要となっており、特に、急速に増加している外国人観光客が、安全・安心・快適に移動や滞在ができる環境づくりが求められています。

このため、二次交通の情報発信や道路の改良など、交通アクセスの利便性の向上をはじめ、道路標識や案内看板、パンフレットやウェブサイトの多言語化が必要となっています。

また、快適な旅行に向けては、キャッシュレス決済*の導入や、Wi-Fi*サービス環境の充実なども、今後、不可欠になってきます。

また、来訪者がにし阿波の各地に足を運んでいくためには、主要な観光地域や観光案内所以外でも、住民自らが地域の魅力を観光客に説明し、温かくもてなす体制を整えて行く必要があります。

さらに、交通基盤整備においても、付加車線設置事業に着手した徳島自動車道の全線4車線化や異常気象時の通行規制を解消する国道32号の整備とともに、剣山や秘境祖谷などの観光地へのアクセス道路の安全性や定時性を確保するための改良工事など、より一層の取組みが求められます。

こうした地域を挙げた「おもてなし」の取組みを強化し、来訪者の満足度の向上を図ることで、観光・交流の活発化につなげていくことが重要です。

(2) 取組方策

① 来訪満足度の高い「受入環境」づくり

来訪者が、地域内で安心・快適に移動や滞在できるよう、外国人にも分かりやすい多言語看板や案内表示の設置を推進するとともに、キャッシュレス決済や自動翻訳*の導入の促進などにより、来訪者の満足度の向上を図ります。

② 住民主役の「おもてなし」の提供

地域の住民一人ひとりが、国内外からの来訪者に対し、温かいおもてなしができるよう、おもてなしの意識の向上を図るとともに、住民が主体となった体験型プログラムづくりを推進します。

また、こうした地域一体となった受入環境づくりの中核人材として、観光地域づくりマネージャー*の養成を図ります。

③ 快適な「来訪アクセス」の整備

高速交通ネットワークの機能強化と利用者の安全・安心を確保するため、付加車線設置事業に着手した徳島自動車道の全線4車線化の整備を促進するとともに、香川県や高知県との交流振興の基盤を支える一般国道32号では、異常気象時における通行規制区間の解消や安全性向上のため、猪ノ鼻道路（香川県三豊市財田町～徳島県三好市池田町）の整備を促進します。

また、剣山や秘境祖谷など主要観光スポットへ通じる山間部の国道等において、狭あい箇所や危険箇所の整備を推進するとともに、自然景観に調和した良好な空間形成となるよう景観に配慮した道路の整備に努めます。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>【主要指標】</p> <p>●「にし阿波」を訪れた観光客の満足度（7段階のうち「大変満足」の割合） ⑰20% → ⑳25%</p>				
<p>国内外からの観光客の受入態勢の整備を図るため、分かりやすい案内標識の設置や多言語表記への変更、キャッシュレス決済や自動翻訳の導入を促進するとともに、観光事業者や地域住民のおもてなし意識の向上を図ります。</p> <p>●「にし阿波」を訪れた観光客の満足度【主要指標】</p> <p>（全国の13観光圏共通の調査形式による、7段階（大変満足・満足・やや満足・どちらでもない・やや不満・不満・大変不満）のうち「大変満足」の割合）</p> <p>⑰20% → ⑳25%</p>	推進			
	22%	24%	25%	25%
<p>地域住民自らが、地域資源の魅力を再発見し、旅行商品の企画や観光客をもてなす観光地域づくりに参画できるよう、住民が主体となった「体験型プログラムイベント」の開催を推進します。</p> <p>●にし阿波体験プログラムのイベント数 ⑰78イベント → ⑳90イベント</p>	推進			
	84 イベント	86 イベント	88 イベント	90 イベント
<p>地域が一体となった受入環境づくりを進めるため、観光地域づくりの中核となる人材の発掘・養成を支援します。</p> <p>●観光地域づくりマネージャーの養成数（累計） ⑰15人 → ⑳25人</p>	推進			
	19 人	21 人	23 人	25 人
<p>高速交通ネットワークの機能強化を図るため、徳島自動車道における暫定二車線区間の4車線化に向けた取組みを促進します。</p> <p>●徳島自動車道（脇町IC～美馬IC 延長4.8km）の付加車線設置 ⑰— → ⑲事業着手・⑳事業促進中</p>	促進			
	着手	促進	→	→

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>交流の基盤を支える主要幹線道路である一般国道32号の整備を促進します。</p> <p>●一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備 ⑰工事施工中 → ⑳供用</p>	促進	→		
-----	促進	供用		
<p>観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセスの向上に加え、国内外からの観光客が安心して訪問できる標識をはじめとした案内表示の整備等、観光地の魅力を向上させる施策を推進します。</p> <p>●にし阿波～剣山・吉野川観光園のアクセスルートの整備箇所数（累計） ⑰17箇所 → ⑳25箇所</p> <p>●外国人にも分かりやすい観光・地点案内表示の設置数(累計) ⑰30基 → ⑳64基</p> <p>●「妊婦向け優先駐車スペース」など子育て応援施設を確保した「道の駅」の駅数（累計） ⑰－ → ⑳4駅</p>	推進			→
-----	19 箇所	21 箇所	23 箇所	25 箇所
-----	51基	57基	60基	64基
-----	－	2駅	2駅	4駅
<p>県内で開催されるイベント情報等を効果的に発信するため、道路情報板にイベント情報等を表示します。</p> <p>●道路情報板へのイベント情報等の表示回数 ⑰年間20回以上 → ⑲～㉒年間20回以上</p>	推進			→
-----	20回	20回	20回	20回

1 美しい自然環境との共生

(1) 課題

剣山国定公園は、日本百名山のひとつ「剣山」をはじめとした雄大な山岳地帯や国の天然記念物と名勝に指定された「大歩危小歩危」など、類い希な自然景観を有し、キレンゲショウマやオオヤマレンゲなどの希少植物、ツキノワグマやニホンカモシカなどの希少動物など、多種多彩な動植物が生息する豊かな自然の宝庫として多くの人々に親しまれています。

しかしながら、近年、ニホンジカによる希少野生植物への食害、国内外から訪れる登山者の増加による環境負荷の増大や安全管理など、自然公園を取り巻く社会環境が大きく変化しており、豊かな自然環境を「地域の宝」として次世代に継承していくためには、地域が連携して自然保護に取り組んでいく必要があります。

また、中山間地域ではイノシシ、ニホンジカ、ニホンザルなどの野生鳥獣が人家の近くまで出没し、農作物などに深刻な被害を与えており、被害防止対策や地域資源としての活用など地域が一体となった取組みが求められています。

さらに、建設工事など公共事業においては、自然環境や環境負荷の軽減に配慮することで自然との共生を図ることが求められています。

(2) 取組方策

① 自然保護や登山者の安全安心対策の推進

剣山国定公園の豊かな自然環境を次世代に継承していくため、自然環境への負荷軽減や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進するとともに、訪日外国人をはじめ、登山者の安全安心の確保に向け、登山道の点検・保守や「剣山登山道ナビシステム^{*}」の活用による情報発信、多言語表記による遭難防止標識の充実を図ります。

また、「剣山国定公園地域連携協議会」の活動強化により、喫緊の課題に取り組むとともに、剣山の自然保護に高い関心を持つ「剣山サポータークラブ^{*}」の活動支援や希少野生植物の保護を担う人材の育成などを通じて、地域が一体となった自然保護活動を推進します。

② 野生鳥獣の適正管理の推進

豊かな自然環境を鳥獣被害から守りつつ、野生鳥獣との共生を図るため、モニタリング調査の実施や「徳島県ニホンジカ適正管理計画」等に沿った個体数調整などを通じて、ニホンジカをはじめとした野生鳥獣の適正管理を推進します。

また、農作物に被害を及ぼしている有害鳥獣については、市町・地域住民と連携して、被害の防止と捕獲の両面から対策を推進し、地域において、鳥獣被害対策指導を担う人材を育成します。

③ 自然環境に配慮した公共事業の推進

工事から起こる環境負荷を軽減しつつ、併せて質の高い環境を保全・創出するため、「徳島県公共事業環境配慮指針^{*}」等に基づき自然環境に配慮した公共事業を推進します。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
【主要指標】 ●「剣山サポータークラブ」の会員数（累計） ⑰621人 → ㉒800人				
「日本の宝」剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するため、地域が一体となった環境保全活動や自然保護を担う新たな人材の育成を行うとともに、増加する登山者に対して、自然保護や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進します。	推進			
●希少野生植物の調査や保護を担う人材の育成（累計） ⑰－ → ㉒20人	5人	10人	15人	20人
●自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動実施回数 ⑰4回 → ㉒8回	5回	6回	7回	8回

子どもや女性、高校生などの若者を対象とした参加型の環境教育や自然保護等の活動を通じて、剣山の魅力を県内外にPRし、さらなる「剣山ファン」の拡大を図ります。	推進			
●「剣山サポータークラブ」の会員数（累計）【主要指標】 ⑰621人 → ㉒800人	650人	700人	750人	800人

剣山国定公園内の登山道について、安全利用ができるように点検するとともに、外国語併記の遭難防止標識の充実やGPSを活用した剣山登山道ナビシステムの普及を図ります。	推進			
●登山道の点検・保守の実施 ⑰－ → ⑲～㉒年間6回以上	6回	6回	6回	6回
●剣山登山道ナビシステムのダウンロード数（累計） ⑰－ → ㉒2,000件	1,550件	1,700件	1,850件	2,000件
●遭難防止標識への外国語併記の追加件数 ⑰－ → ㉒年間2件	2件	2件	2件	2件

野生鳥獣と人との共生を図るため、ニホンジカの適正管理を推進します。	推進			
●ニホンジカ捕獲頭数（吉野川南西ユニット） ⑰5,209頭 → ⑲～㉒県ニホンジカ適正管理計画の年間捕獲目標以上	年間目標以上	年間目標以上	年間目標以上	年間目標以上

「徳島県公共事業環境配慮指針」等に基づき自然環境に配慮した公共事業を推進します。	推進			

2 良好な地域環境の創造

(1) 課題

圏域の豊かな自然や良好な生活環境を未来に継承していくためには、次世代を担う小中学生をはじめ広く県民に、身近な環境に対する興味や関心を高めてもらうなど、環境意識の醸成を図るとともに、将来の環境保護に携わる人材を育成していくことが必要です。

さらに、事業活動に伴って発生する排水やばい煙、産業廃棄物の問題のほか、生活雑排水の河川への流入による水質悪化など、生活環境に関する諸課題に対して、行政が事業者や地域住民と連携しながら、快適な生活環境の保全に向けて取り組んでいくことが求められています。

(2) 取組方策

① 環境に優しい地域づくりの推進

地域住民団体などによる官民協働型維持管理システム*において道路や河川の清掃、草刈りなど自主的な活動を支援します。

② 豊かな自然環境を次世代に継承するための人材育成

次世代を担う若い世代をはじめ、広く地域住民を対象として、剣山などをフィールドとした体験型環境教室を開催し、環境問題への関心を高め、西部圏域の豊かな自然環境を次世代へ継承できる人材の育成を推進します。

③ 快適な生活環境の保全

合併処理浄化槽の設置や転換を促進するとともに、浄化槽教室の開催や市町等と連携した啓発活動などを通じて、浄化槽の適正な維持管理について、住民の理解醸成を図り、地域の良好な水環境の保全に努めます。

また、事業者に対して、事業所から発生する排水やばい煙の計画的かつ効率的な監視・指導を行うとともに、産業廃棄物の適正処理に向けた啓発などを通じて、専門知識の向上や適正処理に関する意識の高揚を図ります。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
【主要指標】 ●あわ産LED道路照明灯*の設置基数（累計） ⑰373基 → ⑳725基				
共助社会づくりを推進するため、住民団体等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進めます。	推進			
●官民協働型維持管理の参加団体数 ⑰28団体 → ⑱～㉒年間30団体以上	30 団体	30 団体	30 団体	30 団体

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。</p> <p>●あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計）【主要指標】 ⑰373基 → ㉒725基</p>	推進			→
	575 基	625 基	675 基	725 基
<p>剣山や吉野川をはじめとする西部圏域の豊かな自然環境を未来へ継承するため、次世代を担う小中学生をはじめ広く県民に対して、「にし阿波」の自然環境を活用した体験型学習を実施することにより、環境意識の醸成を図り、将来の環境保護に携わる人材を育成します。</p> <p>●「にし阿波環境塾[*]」の開催回数 ⑰7回 → ⑲～㉒年間7回以上</p>	推進			→
	7回	7回	7回	7回
<p>良好な水環境を保全するため、合併処理浄化槽の設置や転換を促進するとともに、浄化槽の適正な維持管理についての普及啓発などを通じて、浄化槽に関する住民の理解の醸成を図ります。</p> <p>●管内の合併浄化槽設置届出数（累計） ⑰8,273基 → ㉒8,800基</p> <p>●浄化槽教室の開催や市町等との連携による啓発回数 ⑰7回 → ⑲～㉒年間7回以上</p>	推進			→
	8,500 基	8,600 基	8,700 基	8,800 基
	7回	7回	7回	7回
<p>良好な水質や大気環境を保全するため、事業場等からの排水やばい煙について、計画的かつ効率的な監視・指導を実施します。</p> <p>●特定事業場等への監視・指導等回数 ⑰45回 → ⑲～㉒年間45回以上</p>	推進			→
	45回	45回	45回	45回
<p>産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者、処理業者等の知識や専門技術の向上に向けた研修会を開催し、産業廃棄物の排出抑制や減量化、適正処理などに関する意識の高揚を図ります。</p> <p>●産業廃棄物排出事業者等研修会の受講者数 ⑰24人 → ⑲～㉒年間25人以上</p>	推進			→
	25人	25人	25人	25人

3 環境資源の積極的な活用推進

(1) 課題

自然との共生や資源の有限性、地球規模の環境問題など、社会的課題の解決に向け、環境・経済・社会の調和する持続可能な社会の実現が求められています。

そのため、鳥獣被害防止施設の整備を図るとともに、被害防止のための正しい知識の普及をすすめ、野生鳥獣との棲み分けを進める必要があります。あわせて、野生鳥獣を地域の資源ととらえ、自然の産物としてジビエ料理の食材に、積極的に活用していくことが期待されています。

また、豊富な森林資源の適切な管理や、有効利用や循環利用も必要となります。

さらに、建設資材の設計から廃棄等に至る各段階において、廃棄物の排出の抑制、使用された建設資材の再使用及び建設資材廃棄物の再資源化等を促進することで、環境への負荷の少ない循環型社会経済システムを構築することが求められています。

(2) 取組方策

① 野生鳥獣による農作物被害の軽減

加害鳥獣にあった柵などの鳥獣被害防止施設の整備を市町等と連携して推進します。

また、集落ぐるみでの柵の点検・補修、鳥獣の誘引物除去や追い払い等を行い、鳥獣を近づけさせない総合的な対策に取り組む「鳥獣被害対策モデル集落」モデル集落を関係機関の協力のもと育成していきます。

② 捕獲鳥獣の地域資源としての活用

農作物や森林環境に深刻な被害を及ぼすニホンジカやイノシシなどの野生鳥獣の捕獲を促進するため、地元料理店を中心に消費拡大を図ることで捕獲後の獣肉利用を進め、地域資源として知名度を高めるとともに農山村の生活環境保全に努めます。

③ 森林の適正な管理

森林の適正な管理を進めるため、平成31年4月1日より「森林経営管理法」が施行されました。これを受け、管内の森林所有者に対して、森林の経営管理に関する意識啓発と意向調査に取り組みます。

④ 森林資源の循環利用

豊富な森林資源の循環利用を推進するため、木材生産から造林に至る持続的な循環型林業の確立を図るとともに、木質資源の適切かつ有効な利用拡大に取り組みます。

⑤ 資源の有効利用

循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づいて、建設廃棄物のリサイクルを推進します。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
【主要指標】 ●食肉処理加工処理頭数 ⑰238頭 → ㉒550頭以上				
集落の鳥獣被害防止を図るため、柵・檻の整備や集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むモデル集落の育成を推進します。	推進			
●鳥獣被害防止施設の整備集落数（累計） ⑰159集落 → ㉒185集落 ●鳥獣被害対策モデル集落の育成（累計） ⑰2集落 → ㉒22集落	170 集落	175 集落	180 集落	185 集落
	10 集落	14 集落	18 集落	22 集落
鳥獣被害対策などで捕獲したニホンジカやイノシシなどの「にし阿波の自然の産物」を食肉処理加工し、ジビエ料理の食材として普及・定着を推進します。	推進			
●「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） ⑰17店舗 → ㉒26店舗 ●食肉処理加工処理頭数 【主要指標】 ⑰238頭 → ㉒550頭以上	20 店舗	22 店舗	24 店舗	26 店舗
	550 頭	550 頭	550 頭	550 頭
「森林経営管理法」に基づく適切な森林経営管理を推進するため、管内森林所有者への経営管理に関する調査計画を策定し、制度の普及啓発や必要な意向調査を行います。	推進			
●調査計画全体に対する進捗率 ⑰－ → ㉒25%	5%	10%	15%	25%
木材生産及び造林面積を拡大し持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構」と連携し、伐採後の造林を推進します。	推進			
●「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ⑰年間54ha* → ⑲～㉒年間60ha *過去3年平均	60ha	60ha	60ha	60ha
森林資源の有効活用を図るため、木質資源の利用拡大に取り組めます。	推進			
●薪、チップ、ペレットの生産量 ⑰45,640 m ³ → ㉒53,000 m ³	51,500 m ³	52,000 m ³	52,500 m ³	53,000 m ³

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。</p> <p>●特定建設資材廃棄物のリサイクル率 ⑰100% → ⑲～㉒100%</p>	推進			
	100%	100%	100%	100%

重点項目 3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

1 広域防災・受援体制の確立

(1) 課題

近年、激甚化・頻発化する自然災害のなか、表出した課題を踏まえ、県民局や市町をはじめ防災関係機関の相互連携による広域応援や受援体制等の防災体制の強化が求められています。

また、南海トラフ巨大地震が発生した際には、県災害対策本部代替機能としてのバックアップ体制が求められています。

さらに、中央構造線・活断層地震等の大規模災害発生も想定されることから、ハード・ソフト両面の即応体制整備・充実が必要です。

(2) 取組方策

① 防災体制の機能強化

南海トラフ巨大地震・活断層地震や豪雨による土砂災害、大雪などあらゆる自然災害に対する防災・減災対策として、県民局や市町、防災関係機関、住民が密接な連携・協働のもと防災体制の強化に向けた取組みを推進します。

② 災害対策本部の代替施設の整備及び受援体制の充実

南海トラフ巨大地震における県内沿岸地域の津波被害を想定し、県災害対策本部の第二順位代替施設となっている西部総合県民局・美馬庁舎の整備及び受援体制の充実を図ります。また、市町の受援体制を支援する災害マネジメント総括支援員の人材育成に努めます。

さらに、大規模災害時に被害を最小限に抑えられるよう、職員の防災訓練を通じて、徳島県災害対策本部西部支部として機能強化を図ります。

③ 広域応援・後方支援拠点としての機能強化

南海トラフ巨大地震発生時において、圏域の防災拠点や津波被害が想定される沿岸地域の広域応援・後方支援拠点として、防災機能を持つ「西部健康防災公園」や「西部防災館」の機能強化を図ります。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
【主要指標】 ●西部総合県民局・美馬庁舎の改修 ⑰ → ⑳完成				
圏域の地域防災力の向上を図るため、県市町が共同で策定した「にし阿波防災行動計画*」（第2期・令和元年度改定）を踏まえ、圏域内の防災・減災対策を推進します。	推進			
●第2期にし阿波防災行動計画の策定 ⑰ → ⑲策定 ⑳～㉒推進	策定	推進	→	→

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>西部圏域における防災拠点機能を強化するとともに、万代庁舎が被災した際、西部総合県民局・美馬庁舎に県災害対策本部を設置できるようにするため、会議室の拡張、OAフロア化や通信環境の改修等を実施し、美馬庁舎の即応体制の整備と受援体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●西部総合県民局・美馬庁舎の改修【主要指標】 <ul style="list-style-type: none"> ⑰ → ⑳完成 ●県災害対策本部機能訓練の実施回数 <ul style="list-style-type: none"> ⑰1回 → ⑲～㉒年間1回以上 ●職員・リエゾン要員の防災訓練（図上訓練を含む）・研修の実施回数 <ul style="list-style-type: none"> ⑰3回 → ⑲～㉒年間3回以上 	推進			
	設計	完成		
	1回	1回	1回	1回
	3回	3回	3回	3回
<p>「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「広域防災・後方支援の拠点」とするため、関係機関と連携した図上訓練、地域住民を対象とした西部防災館における防災や健康に関する講座を開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●通信途絶状態等を想定した図上訓練の実施回数 <ul style="list-style-type: none"> ⑰1回 → ⑲～㉒年間1回以上 ●物流・広域受援の現地訓練 <ul style="list-style-type: none"> ⑰ → ⑲～㉒年間1回以上 ●「防災」及び「健康増進」講座等実施回数 <ul style="list-style-type: none"> ⑰ → ⑲～㉒年間45回以上 	推進			
	1回	1回	1回	1回
	1回	1回	1回	1回
	45回	45回	45回	45回

2 災害に備えた着実な基盤整備

(1) 課題

にし阿波は、地形が急峻であるとともにその地質が脆弱であることから、土砂災害危険箇所は県下の約4割を占めており、中でも地すべり危険箇所は県下の約6割を占めています。そのため、台風や集中豪雨による土砂災害が発生しやすい地域として大規模災害時に通信や交通の途絶による孤立が懸念されています。

近年の異常気象による台風や大雪、地震などのあらゆる自然災害による被害を未然に防ぐためには、災害予防対策や地域防災力の向上、孤立対策の強化など「にし阿波の強靱化」が求められています。

(2) 取組方策

① 災害予防対策

砂防指定地では砂防堰堤等を構築し、荒廃する流域の保全の他、土石流等の発生を未然に防止するなど、下流に存在する人家、耕地等を守ります。急傾斜地崩壊危険区域では擁壁等の構築により人家連担地裏山斜面等の崩壊対策を行います。地すべり防止区域においては、速やかな地下水排除や、地盤の滑動抑制などの対策を行います。

これらの土砂災害対策では、特に多くの人が集まる「要配慮者利用施設*」や「避難所」などの保全を最優先し、一度の災害で多くの人的被害が生じることのないようハード整備に努める一方、現地地形の条件を勘案し、土砂災害警戒区域の指定により、災害の危険性を地域住民に周知し、警戒・避難態勢の確立を図るなど、ハード・ソフト両面で効果的な対策を行い、住民の生命・財産を守ります。

また、「平成30年7月豪雨」をはじめ、局地化・激甚化・頻発化する水害を未然に防ぐため、吉野川上流地区の築堤や護岸整備、既設ダム改良事業などを促進するとともに、道路においては住民の孤立化防止や緊急時の輸送路の確保のため、法面等の危険箇所点検や、倒木や落石に起因する全面通行止めを防止するための道路防災対策の推進に努めます。

さらに、大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現に向け、2020年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、木造住宅の耐震化を促進します。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>【主要指標】</p> <p>●農林水産省指定の地すべり防止区域内等において、土砂災害の危険度が高く、緊急的かつ集中的に保全する人家数（累計）</p> <p>⑰138戸 → ㉓235戸</p>				
<p>土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害に関する情報を広く住民に周知提供し、同区域の指定を進めるとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。</p> <p>●土砂災害警戒区域の指定率 ⑰47% → ⑲100%</p> <p>●市町村が作成する土砂災害防止法に基づくハザードマップの作成・公表率 ⑰91% → ⑳100%</p> <p>●土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数（累計） ⑰154施設 → ㉓172施設</p> <p>●祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の促進（善徳地すべり防止区域） ⑰工事施工中 → ㉓工事促進中</p> <p>●吉野川水系直轄砂防事業の促進 ⑰工事施工中 → ㉓工事促進中</p>	<p>推進</p>			
	100%			
	99%	100%		
	163施設	167施設	171施設	172施設
	促進	→	→	→
	促進	→	→	→
<p>集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るため、必要な地すべり防止・治山施設等を整備することにより、人的災害ゼロを目指します。</p> <p>●農林水産省指定の地すべり防止区域内等において、土砂災害の危険度が高く、緊急的かつ集中的に保全する人家数（累計）</p> <p>【主要指標】</p> <p>⑰138戸 → ㉓235戸</p>	<p>推進</p>			
	175戸	190戸	210戸	235戸

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>「平成30年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、治水事業を着実に進めます。</p> <p>●吉野川上流無堤地区への事業着手（累計） ⑰2箇所 → ㉒5箇所</p> <p>●吉野川加茂第二箇所の整備の促進 ⑰工事施工中 → ㉒工事促進中</p> <p>●吉野川沼田箇所の整備の促進 ⑰事業着手 → ㉒工事促進中</p>	促進			
<p>吉野川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダム治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。</p> <p>●早明浦ダムの放流設備の増設 ⑰事業着手 → ㉒工事促進中</p>	促進			
<p>洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中鳥地区河川防災ステーション」の整備を促進します。</p> <p>●中鳥地区河川防災ステーションの整備 ⑰事業着手 → ㉒完成</p>	促進			
<p>住民の生命と財産を守り、かつ農業基盤の保全を図るため、老朽農業用ため池の整備を推進します。</p> <p>●老朽農業用ため池の整備による保全戸数（累計） ⑰2,322戸 → ㉒2,388戸</p>	推進			
<p>決壊した場合に人的被害を与えるおそれがある「防災重点ため池」を対象に、緊急時の避難行動につなげる基礎的な情報を盛り込んだ「ため池マップ」の作成を支援します。</p> <p>●全ての防災重点ため池を対象とした「ため池マップ」の作成 ⑰作成支援 ⑳公表</p>	推進			
	作成	公表		

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、2020年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、木造住宅耐震化を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●木造住宅等の耐震診断から耐震改修や住替えへの支援 ⑰100% → ⑲～㉒県民ニーズに100%対応 ●リフォームを伴う「木造住宅の耐震化工事」に対する支援 ⑰100% → ⑲～㉒県民ニーズに100%対応 	推進			→
<p>大雨など異常気象時においても安全に通行できる道路整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備（再掲） ⑰工事施工中 → ⑳供用 ●山腹崩壊や落石に起因する、全面通行止に伴う孤立を防止するための道路防災対策の推進 	推進			→
<p>災害に強い森林づくりを推進するため、森林の適切な管理を進め水源涵養や土砂流出の防止など森林の多面的機能の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●間伐実施面積（累計） ⑰15,670ha → ㉒18,000ha 	推進			→
<p>大雪被害から孤立集落の発生を防ぐため、西部防災対策連絡会議※ライフライン部会等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。</p>	推進			→

3 地域で地域を守る活動の推進

(1) 課題

にし阿波は、県下でも特に地すべり防止区域が多く、山間部においては孤立可能性集落が点在しており、発災時に被害を最小限にとどめるためには、公助（行政）のみならず、自助として住民一人ひとりの災害対応能力の向上、共助として自主防災組織の活性化や災害弱者である「避難行動要支援者」の支援体制の仕組みづくりが求められています。

また、近年、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫など、家畜・家きん等における伝染病のまん延が危惧されており、これらを未然に防ぐための体制整備が必要です。

さらに、持続可能なライフスタイルへの転換を図るエシカル消費の普及や、高齢者等を狙った特殊詐欺や悪質商法などの被害を防止するための情報提供、啓発推進に加えて、食の安全・安心を確保するため、食品の産地偽装や不適正表示等に対する監視、啓発等の取組みが求められています。

高齢者等の車を運転しない方にとって、買物や通院など日常生活に必要な移動手段である、地域公共交通を次の世代まで維持・確保する取組みが求められています。

(2) 取組方策

① 孤立化対策

土砂災害や大雪などの自然災害による孤立に備え、孤立可能性集落等において、交通や通信の途絶解消に向けた臨時ヘリポート*の点検や安否確認の通信訓練等を市町や防災関係機関と連携して取り組みます。

② 地域防災力の向上

住民の防災意識向上のため、防災出前講座や市町における訓練、西部防災館を活用した防災講座等により防災知識の普及啓発に取り組むとともに、自主防災組織活動の活性化や避難行動要支援者*の支援について地域における関係機関の相互連携を図ります。

また、小中高生を対象とした防災学習や訓練等を通じて、未来の防災リーダー育成を推進し、地域防災力の向上を図ります。

③ 健康危機管理対策

住民の生命、健康を脅かす事態の発生に備え、市町や医師会、医療機関などの関係機関と連携し、情報の収集・分析や既存の保健医療資源の活用方法を検討するなど、健康危機発生時において、迅速かつ適切な対応を行うための体制づくりに取り組みます。

④ 家畜伝染病・ペット動物対策

平時から西部家畜保健衛生所及び管内市町など関係機関と連携し、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの家畜伝染病が発生した場合には、迅速かつ的確に対処できる体制を整備します。

また、人とペット動物が共に暮らせる環境づくりを進めるため、動物愛護推進員等と連携し、動物の適正な飼養管理や災害時のペット動物対策に関する普及啓発活動に取り組みます。

⑤ エシカル消費の普及と消費者被害の防止

エコカーなどの環境に配慮した製品・サービスの購入や、地域の活性化及び輸送エネルギーの削減に配慮した地産地消、プラスチックゴミや食品ロスの削減など、持続可能なライフスタイルへの転換を図るエシカル消費の普及に取り組みます。

また、県消費者情報センターや市町の消費生活センターと連携して、消費者被害防止のため、継続的な情報提供や啓発に取り組みます。

⑥ 食の安全・安心の確保

消費者が求める食の安全・安心を確保するとともに、県産ブランドの信頼性向上に資するため、関係機関と連携して食品関係事業者に対する調査等を計画的に実施するとともに、啓発に取り組みます。

⑦ 高齢者等の移動手手段の確保

地域公共交通の維持・確保を図るため、市町、交通事業者、地域住民等と連携し、利用促進の普及啓発や、地域にとって最適な公共交通の確保に向けた取組みを支援します。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
【主要指標】				
●「命と暮らしを守る」防災出前講座・訓練等の開催回数 ⑰ → ⑲～⑳年間80回以上				
住民の防災意識の向上及び自主防災組織の活性化を図るため、防災出前講座・訓練等を開催します。	推進			
●「命と暮らしを守る」防災出前講座・訓練等の開催回数 【主要指標】 ⑰ → ⑲～⑳年間80回以上	80回	80回	80回	80回
●西部防災館における自主防災組織活性化研修 ⑰ → ⑲～⑳年間4回以上	4回	4回	4回	4回

災害時における孤立可能性集落等の防災力向上を図るため、交通の途絶解消に向けた臨時ヘリポートの点検や通信途絶時の安否確認のための無線通信訓練等を実施します。	推進			
●臨時ヘリポートの全箇所点検 ⑰ → ⑲～⑳各市町 年間1回以上	1回	1回	1回	1回
●孤立可能性集落等での通信訓練の実施回数 ⑰ → ⑲～⑳各市町 年間2回以上	2回	2回	2回	2回

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>避難行動要支援者が安全な場所に避難できるようにするため、避難支援方法等について普及啓発するとともに、地域における関係機関の相互連携を図ります。</p> <p>●避難行動要支援者に関する啓発・訓練の実施回数 ⑰ → ⑲～⑳各市町 年間2回以上</p>	推進			
<p>次代を担う小中高生の防災意識の高揚を図るため、未来の防災リーダーを育成するなど、学校と連携した防災学習を推進します。</p> <p>●小中高生への防災学習の実施回数 ⑰年間7回 → ⑲～⑳年間8回以上</p>	推進			
<p>大規模災害発生時に迅速かつ適切な医療・保健衛生・薬務・介護分野の支援を提供するため、「災害時コーディネーター」をはじめ、関係機関の人材育成などを通じて、災害時における連携体制の充実を図るとともに、感染症等の健康危機に迅速に対応するため、関係機関と連携し健康危機管理体制の充実を図ります。</p> <p>●災害時コーディネーター会議・訓練等の開催回数 ⑰2回 → ⑲～⑳年間2回以上</p> <p>●災害や感染症等の健康危機管理研修会への参加者数 ⑰143人 → ⑲～⑳年間150人以上</p>	推進			
<p>高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に防疫措置を迅速かつ的確に実施できるよう連絡会議や演習等を行うとともに体制を整備します。</p> <p>●家畜防疫演習等の実施回数 ⑰4回 → ⑲～⑳年間4回以上</p>	推進			

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>人とペット動物が共に暮らせる地域を目指して、関係機関と連携推進を図り、動物の適正な飼養管理に向けた普及啓発や狂犬病をはじめとする動物由来感染症の病原体保有状況調査の実施、災害時ペット対策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ペット動物の適正な管理に関する啓発世帯数 ⑰396世帯 → ⑲～⑳年間400世帯以上 ●動物由来感染症モニタリング検査の実施検体数 ⑰40検体* → ⑲～⑳年間40検体以上 *過去4年平均 ●動物愛護推進員等と連携した動物愛護及び災害時ペット対策に関する普及啓発回数 ⑰5回 → ⑲～⑳年間5回以上 	推進			
<p>持続可能なライフスタイルへの転換を図るエシカル消費の普及や、高齢者等を狙った特殊詐欺や悪質商法等の被害の未然防止のため、消費生活全般にわたる啓発を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●エシカル消費の普及や消費者啓発を推進する講座及び活動を紹介するパネル展等の開催 ⑰3回 → ⑲～⑳年間4回以上 ●幼・小・中・高へのエシカル教育実施回数（再掲） ⑰ — → ⑳年間4回以上 ●消費者問題出前講座受講者数 ⑰272人 → ⑲～⑳年間280人以上 	推進			
<p>食品の産地偽装等の不適正表示を防止し、食の安全・安心の確保に資するため、食品表示に関する調査等及び啓発を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●とくしま食品表示Gメンの立入調査事業者数 ⑰20事業者 → ⑲～⑳年間20事業者以上 	推進			
<p>地域公共交通を維持・確保するため、市町、交通事業者、地域住民等と連携し、市町の取組みを支援するとともに、利用促進に向けた普及啓発を推進します。</p>	推進			

重点項目 4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

1 子どもの育ちをはぐくみ、支える地域づくり

(1) 課題

にし阿波における15歳未満の年少人口構成比は県全体と比較しても低く、より少子化が進んでいる状態にあり、共働き世帯の増加や核家族化の進行など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、すべての人が家庭や子育てに夢を持ち、安心して子どもを生み育てられる環境づくりが必要となっています。

また、ひとり親家庭や発達障がい児への相談支援体制を充実するとともに、深刻化する児童虐待問題に対して、迅速かつ適切な対応を図るなど、住み慣れた地域で、安心して子育てができる地域づくりに取り組む必要があります。

(2) 取組方策

① 子どもの育ち・子育て支援

妊娠、出産、子育てに関する切れ目のない相談支援の充実を図るとともに、子どもの健やかな育ちを支援する健康教育の実施や放課後児童クラブ*の活動充実、積極的な子育て支援情報の発信などを通じて、安心して子どもを生み育てることのできる地域を目指します。

② ひとり親家庭や発達障がい児への支援

ひとり親家庭における子育てや就労に関する様々な悩みについて、身近なところで相談が受けられるよう、相談支援体制の充実を図るとともに、発達障がい児やその家族への支援の充実に向けて、「発達障がい者総合支援センター・アイリス」等との連携を図りながら、専門的ケアや人材の育成などを実施し、安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。

③ 児童虐待防止対策の推進

児童虐待の防止に向けて、市町をはじめ学校、警察などの関係機関との連携を強化し、こども女性相談センターにおける組織的な対応や的確なアセスメントを通じて、早期発見・早期対応を図るとともに、関係職員の資質向上や普及啓発活動に取り組み、地域全体で子どもを守る支援体制づくりを推進します。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>【主要指標】</p> <p>●妊娠・出産・子育てに関する相談支援件数 ⑰56件 → ⑲～⑳年間60件以上</p>				
<p>女性が安心して周産期を過ごせるよう、妊娠、出産、子育てについての相談支援を通じて、妊産婦や乳幼児などに関する切れ目のない保健対策の充実を図ります。</p> <p>●妊娠・出産・子育てに関する相談支援件数【主要指標】 ⑰56件 → ⑲～⑳年間60件以上</p>	推進			
	60件	60件	60件	60件

<p>子どもの健やかな健康づくりを推進するため、教育機関と連携し、子どもの頃からの正しい生活習慣の習得を図ります。</p> <p>●教育機関と連携した健康教育の実施校数 ⑰14校 → ⑲～⑳年間15校以上</p>	推進			
	15校	15校	15校	15校

<p>市町や関係団体と連携し、子育てや交流イベントの情報発信などを行うことにより、健やかな育ちを地域ぐるみで応援する機運の醸成を図ります。</p> <p>●子ども・子育てに関する情報発信・啓発活動回数 ⑰12回 → ⑲～⑳年間12回以上</p> <p>●「妊婦向け優先駐車スペース」など子育て応援施設を確保した「道の駅」の駅数（累計）（再掲） ⑰－ → ⑳4駅</p>	推進			
	12回	12回	12回	12回
	－	2駅	2駅	4駅

<p>昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブの活動充実に向けて、放課後児童支援員※の資質向上を図り、児童の健全育成を推進します。</p> <p>●放課後児童支援員の認定数（累計） ⑰84人 → ⑳170人</p>	推進			
	125人	140人	155人	170人

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>発達障がい児への支援の充実を図るため、「発達障がい者総合支援センター・アイリス」を核に、保育所や幼稚園等の職員を対象として、発達障がい児に対する理解促進に向けた人材育成を推進します。</p> <p>●発達障がい児のための研修会の受講満足度 ⑰ — → ⑲～⑳80%以上</p>	推進			
	80%	80%	80%	80%
<p>ひとり親家庭に対する相談支援の充実を図るとともに、ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら自立できるよう、ハローワークなどの関係機関と連携した就労支援の強化を図ります。</p> <p>●母子・父子自立支援プログラムを活用した就職率 ⑰70% → ⑲～⑳年間70%以上</p>	推進			
	70%	70%	70%	70%
<p>児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に向け、関係機関との連携を強化するとともに、「189（いち早く）」（児童相談所全国共通ダイヤル）の周知啓発を図り、児童虐待に対する正しい知識の普及を推進します。</p> <p>●警察や市町など関係者向け児童虐待防止研修会の受講者数 ⑰25人 → ⑲～⑳年間30人以上</p> <p>●県、市町庁舎等を活用した啓発コーナー設置箇所数 ⑰8箇所 → ⑲～⑳年間8箇所以上</p>	推進			
	30人	30人	30人	30人
	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所
<p>DVの早期発見・早期対応を図るため、関係機関との連携強化や正しい知識の普及啓発を推進するとともに、相談窓口である性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま（西部）」の浸透を図ります。</p> <p>●DV被害者等支援ネットワーク研修会の受講者数 ⑰31人 → ⑲～⑳年間30人以上</p> <p>●県、市町庁舎等を活用した啓発コーナー設置箇所数 ⑰8箇所 → ⑲～⑳年間8箇所以上</p>	推進			
	30人	30人	30人	30人
	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所

2 心を寄せ合う地域福祉の充実

(1) 課題

過疎化が進行する西部圏域の高齢化率は県平均よりも高く、ひとり暮らしの高齢者が増加しており、高齢者が長年住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるよう、地域の支え合い体制づくりが急がれています。

また、障がい者が住み慣れた地域で自立して暮らせるよう、障がい者を支援する拠点づくりや就労促進に向けたネットワーク体制を強化するとともに、障がい者のニーズに応じた適切な相談支援体制の充実や生きがいづくりを推進する必要があります。

さらに、生活困窮者に対する自立支援の充実を図るため、相談支援体制を強化するとともに、市町をはじめ関係機関との連携を図りながら、生活保護受給者の自立促進に向けた就労支援の強化など、低所得者層へのサポートを充実する必要があります。

年齢や障がいの有無などに関わらず、多様な人材が活躍する「ダイバーシティ社会」の実現に向け、地域福祉の充実や生きがいを創出できる環境づくりが求められています。

(2) 取組方策

① 高齢者支援の充実

高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、認知症への理解の促進や「地域包括ケアシステム」の充実を図るほか、高齢者自らが豊かな高齢期を創造できるよう、シルバー大学校・大学院など、高齢者へ学習機会を提供し、社会貢献できる人材を養成します。

② 障がい者支援の充実

障がい者支援の充実を図るため、「地域生活支援拠点」の設置を行うとともに、障がい者の自立と社会参加促進に向けて、企業や障がい者就労支援事業所、ハローワークなどの関係機関と連携した就労支援を強化するほか、中山間地域の新たな担い手として、障がい者の農業就労を促進します。

また、障がい者の生きがいづくりや健康増進を図るため、西部健康防災公園を核に、「にし阿波・パラスポーツ推進協議会」を活動母体として、障がい者スポーツの普及や裾野の拡大を図ります。

③ 低所得者層への支援の充実

生活保護受給に至る前段階の生活困窮者の自立促進を図ることを目的とした「生活困窮者自立支援法」の改正を踏まえ、相談窓口の更なる周知啓発や相談員のスキルアップなどを通じて、相談支援体制の充実を図るとともに、生活保護受給者の自立促進に向けてハローワーク等との連携を強化し、就職率の向上を図るなど、低所得者層に対する支援体制の充実に努めます。

④ ユニバーサルデザイン*のまちづくり

「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、年代・性別などを問わず、誰もが安全・快適に暮らせる地域づくりを推進します。

⑤ 学びの機会の充実

県民の生涯学習活動を支援し、生きがいづくりや地域活性化につなげるため、地域の自然や文化、人づくり、地域づくりをはじめとした、さまざまな学びの場を提供します。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
【主要指標】 ●認知症サポーター*数（累計） ⑰8,345人 → ㉒9,300人				
認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域ぐるみで支える体制づくりを推進します。	推進			
●認知症サポーター数（累計）【主要指標】 ⑰8,345人 → ㉒9,300人	9,180人	9,220人	9,260人	9,300人

「地域包括ケアシステム」の充実を図るため、高齢者が疾病を抱えた状態でも、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活が継続できるよう、在宅医療・介護関係機関の連携強化や人材育成を推進します。	推進			
●地域医療に関する人材育成研修会の受講者数 ⑰151人 → ⑲～㉒年間160人以上	160人	160人	160人	160人

高齢者の健康づくりやふれあい交流を促進するとともに、高齢者自らの能力養成や知識・技能をさらに高めるための学習機会を提供し、社会貢献活動を推進する人材を養成します。	推進			
●県健康福祉祭県西部サテライト大会参加者数 ⑰700人* → ⑲～㉒年間700人以上 *過去4年平均	700人	700人	700人	700人
●シルバー大学校（美馬校・東みよし校）・大学院ICT講座（東みよし校）の受講者数 ⑰88人（定員85人） → ⑲～㉒年間85人以上	85人	85人	85人	85人

年齢や性別等を問わず、誰もが学びを通じて生きがいを創出できる地域づくりを目指して、ニーズに合った様々な講座を企画し、実施します。	推進			
●新あわ学講座の開催 ⑰14回 → ⑲～㉒年間14回以上	14回	14回	14回	14回
●講座参加者の満足度 ⑰80% → ⑲～㉒80%以上	80%	80%	80%	80%

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>相談や緊急時の対応など、障がい者の地域生活を支援する拠点を設置することにより、障がい者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。</p> <p>●地域生活支援拠点の設置 ⑰ → ⑳設置</p>	推進	設置		
<p>障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、障がい者を支える企業ネットワークの活動を支援し、障がい者の就労支援体制の充実や人材育成を推進します。</p> <p>●就職を希望する障がい者とのマッチングに参加した企業数 ⑰8社 → ⑲～㉒年間10社以上</p> <p>●障がい者や関係機関を対象とした研修会等の開催回数 ⑰6回 → ⑲～㉒年間6回以上</p>	推進			
	10社	10社	10社	10社
	6回	6回	6回	6回
<p>障がい者の就労意欲の向上と地域農業の活性化を図るため、地元企業や地域住民と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「にし阿波型チャレンジドファーム」の拡大や農産物を加工する6次産業化を推進することにより、農業分野における障がい者の就労を促進します。</p> <p>●「にし阿波型チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 ⑰18人 → ㉒40人</p>	推進			
	25人	30人	35人	40人
<p>障がい者の生きがいつくりや健康増進を図るため、西部健康防災公園を核として、徳島県障がい者スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの関係機関と連携しながら、障がい者スポーツの普及に向けた環境づくりを推進します。</p> <p>●「西部健康防災公園」を活用した障がい者スポーツ交流会等への参加者数 ⑰ → ⑲～㉒年間100人以上</p>	推進			
	100人	100人	100人	100人

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>生活保護受給に至る前段階の生活困窮者に対する自立支援の充実を図るため、相談窓口へ確実につなげる支援ネットワークを強化するとともに、自立相談支援にあたる人材の育成を推進します。</p> <p>●西部圏域生活困窮者自立支援ネットワーク会議の開催 ⑰1回 → ⑲～⑳年間2回</p> <p>●生活困窮者自立支援スキルアップ研修会への参加人数 ⑰25人 → ⑲～⑳年間30人以上</p>	推進			
	2回	2回	2回	2回
	30人	30人	30人	30人
<p>生活保護受給者に対する自立支援プログラムを活用し、受給者の自立促進を図ります。</p> <p>●自立支援プログラムを活用した生活保護受給者の就職率 ⑰66%* → ⑲～⑳年間70%以上 *過去4年平均</p>	推進			
	70%	70%	70%	70%
<p>公共施設、ショッピングセンター、病院、銀行などに設置された身体障がい者等用駐車場の適正利用を図るため、パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）の交付を推進します。</p> <p>●パーキングパーミットの交付件数（累計） ⑰1,761件 → ⑳2,650件</p>	推進			
	2,200件	2,350件	2,500件	2,650件
<p>都市計画区域において、西部圏域の都市計画区域マスタープランの見直しにより、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。</p> <p>●西部圏域の都市計画区域マスタープランの見直し数（累計） ⑰－ → ⑳3区域</p>	推進			
			3区域	3区域
<p>「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。</p>	推進			

3 健康寿命延伸に向けた地域力の向上

(1) 課題

本県においては、糖尿病死亡率が全国平均を上回り、深刻な健康課題のひとつとなっています。特に、西部圏域では、糖尿病死亡率は低下傾向にあるものの、県平均と比較して高く推移しています。

また、喫煙の影響が大きいCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の死亡率についても、県平均と比較して高く推移しています。

このような状況を踏まえ、圏域の健康づくりを推進するためには、県民一人ひとりが主役となって生活習慣を改善していくことが重要であり、健康意識の向上に向けた普及啓発や人材育成などを通じて、地域が一体となった健康づくりを進めていくことが必要です。

一方、圏域の自殺死亡率についても、県平均と比較して高く推移しているため、誰もが身近な場所で気軽に相談できる支援体制の充実や人材の育成が求められています。

さらに、健康な暮らしを支える地域医療体制の充実に向けて、県立三好病院を核とした救急医療体制の強化や地域医療を支援する人材の育成などを図る必要があります。

(2) 取組方策

① 生活習慣病対策の推進

生活習慣病予防をはじめとする圏域の健康課題に積極的に取り組んでいくため、市町や学校などの関係機関と連携し、各世代の健康課題に応じた講座の開催や健康教育の実施、人材育成などを行い、生活習慣の改善に向けた健康意識の向上を図ります。

また、「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園の広大なフィールドを活用し、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。

② 自殺対策の推進

「自殺者ゼロ」を目指し、身近な場所で気軽に相談できるよう、相談会の開催などを通じて、専門医療機関への紹介を行うなど、早期受診に向けた支援を行います。

さらに、健やかなこころの健康づくりを進めるため、相談機関への橋渡しができる人材を育成するなど、地域の絆を強化し、こころ通い合う温かな環境づくりを推進します。

③ 地域医療の充実

住み慣れた地域で安心して療養生活を送れるよう、在宅医療を支える人材を育成するとともに、地域医療支援リーダー*の養成を通じて、医療機関の負担軽減などに向けた啓発活動を行い、地域医療に関する住民の理解促進を図ります。

また、救急医療対策連絡協議会の開催などにより、関係機関との連携を強化し、県立三好病院を核とした救急医療体制の充実を図ります。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>【主要指標】</p> <p>●圏域における糖尿病死亡率（人口10万対）（暦年）【主要指標】</p> <p>⑰26.0 → ⑳改善</p>				
<p>糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進するため、関係機関・団体と連携し、子どもから高齢者まで、各世代に応じた、運動習慣の定着や食習慣の改善に向けた取組みを進めます。</p> <p>●圏域における糖尿病死亡率（人口10万対）（暦年）</p> <p>【主要指標】</p> <p>⑰26.0 → ⑳改善</p> <p>●「にし阿波・糖尿病サポーター*」養成者数（累計）</p> <p>⑰— → ⑳60人</p> <p>●教育機関と連携した健康教育の実施校数（再掲）</p> <p>⑰14校 → ⑲～㉒年間15校以上</p> <p>●野菜摂取量アップ対策及び食環境づくりに取り組む事業所の登録数（累計）</p> <p>⑰86事業所 → ⑳105事業所</p>	推進			
	改善	改善	改善	改善
	15人	30人	45人	60人
	15校	15校	15校	15校
	90事業所	95事業所	100事業所	105事業所
<p>歯科医師会や教育機関等と連携を図り、障がい児（者）の歯科対策を含め、子どもから高齢者までのむし歯・歯周病予防など、歯・口腔の健康づくりを推進します。</p> <p>●むし歯・歯周病予防に向けた訪問指導数</p> <p>⑰28箇所 → ⑲～㉒年間30箇所以上</p>				
	推進			
	30箇所	30箇所	30箇所	30箇所
<p>「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「健康づくりの拠点」とするため、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するとともに、防災や健康意識の醸成に向けた講座を積極的に開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。</p> <p>●「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数</p> <p>⑰91,772人 → ⑲～㉒年間10万人以上</p> <p>●「防災」及び「健康増進」づくり講座の開催実施回数（再掲）</p> <p>⑰— → ⑲～㉒年間45回以上</p>				
	推進			
	10万人	10万人	10万人	10万人
	45回	45回	45回	45回

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>たばこ、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する正しい知識の普及と受動喫煙防止対策など、たばこの煙のない、おいしい空気のにし阿波づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特定健診*における喫煙率 ⑰（12.9%）→ ⑳11.5% ●小中学生等を対象とした喫煙防止講座の実施校数 ⑰10校→⑲～㉓年間10校以上 ●飲食店等を対象とした受動喫煙防止に関する啓発活動回数 ⑰—→⑲～㉓年間8回以上 	推進			
<p>自殺予防など、こころの健康に関する相談支援体制の充実を図るため、身近な場所で気軽に相談できる環境づくりや相談機関への橋渡しができる人材の育成を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「はあとケア相談会*」等における相談支援件数 ⑰400件→⑲～㉓年間400件以上 ●「おせっかい塾*」等の人材養成講座受講者数 ⑰100人→⑲～㉓年間100人以上 ●自殺予防サポーター*数（累計） ⑰5,226人→㉓6,500人 	推進			
<p>ひきこもりがちな当事者や家族に対する個別支援を充実させるとともに、NPO法人などの関係機関と連携し、ひきこもり支援対策の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ひきこもりに関する相談支援件数 ⑰38件→⑲～㉓年間40件以上 	推進			
<p>在宅医療の充実を図るため、地域医療の理解促進や保健・医療・福祉の連携推進に向けた人材育成を進めるとともに、関係機関による救急医療対策連絡協議会の開催などを通じて、県立三好病院を核とした救急医療連携体制の強化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域医療支援リーダー数（累計） ⑰279人→㉓370人 ●地域医療に関する人材育成研修会の受講者数（再掲） ⑰151人→⑲～㉓年間160人以上 ●救急医療対策連絡協議会の開催回数 ⑰2回→⑲～㉓年間2回以上 	推進			

重点項目 5 持続可能な地域経済の推進

1 「にし阿波型もうかる農業」の確立と推進

(1) 課題

経済成長期を支えた世代のリタイアや市場価格の低迷、野生鳥獣による被害拡大等により、産地の活力や競争力が低下するなどの影響が広がっています。

にし阿波は、吉野川流域の平坦部から標高千メートルの高標高地まで様々な土地条件を有し、夏期冷涼な気象条件を活かした夏秋野菜等を主力に、世界農業遺産に認定された傾斜地農業など独特の強みを最大限に活かし、中核経営体から女性や高齢者などが、それぞれの能力を最大限発揮できる「にし阿波型」の「もうかる農業」の確立が求められています。

そのため、6次産業化の取組みはもとより、近年拡大する海外市場の開拓を図る必要があります。

(2) 取組方策

① 世界農業遺産を活用したもうかる農業の実現

世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」が育む農産物や加工品の増産を図るとともに、世界農業遺産ブランド認証制度により、付加価値の向上と農業の維持につなげます。

また、「とくしま農林漁家民宿」の取組みを支援するとともに「農山漁村（ふるさと）協働パートナー^{*}」との協働活動を推進することにより世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全・継承に取り組みます。

② 「産地活力」の再生

「適地適作」を基本に、中核、女性、高齢者など経営体ごとの特性を活かした「にし阿波農業モデル」と人材育成システムを確立し、その実践、普及を進めることにより、新規参入の促進や経営改善を図ります。

また、安定した生産や効率的な土地利用を進めるため、鳥獣被害対策や農業基盤整備等を促進します。

③ スマート農業の推進

ドローンを使用した農薬散布、アシストスーツによる軽労化などAIやICTを活用した新たな農業を推進していきます。

④ 新規就農者の定着支援

「新規就農相談窓口」での各種相談対応、市町やJAと連携した情報共有の他、先進農家での研修や就農支援制度の周知と活用、個別の指導・支援を行うことで、にし阿波農業を担う人材の確保、定着に取り組みます。

⑤ 「販売競争力」の向上

消費者に納得、信頼、評価される「にし阿波ブランド」を確立していくために、「にし阿波」ならではのストーリー性を持たせるとともに、贈答、海外輸出やインバウンド、子育て世代、健康づくりなどターゲットを明確にしGAPなど、安全安心な商品づくりに取り組みます。

また、地産地消を進めるため産直市の活動支援に取り組みます。

⑥ 6次産業化の推進

「にし阿波」ならではの地域資源を活用した、「みまから唐辛子」、「そらのそば」、「ジビエ」など6次化商品の生産・販売の拡大を幅広く支援するとともに、女性や若手による起業の積極的な支援や、農林、商工・観光、医療・福祉、ICTなど業種・分野を超えた連携による新たな商品開発により高度な生産販売システムの構築につなげます。

⑦ 「海外」市場の開拓

経済成長を続けるアジアや和食など日本文化への関心が高まっている欧米の市場に向けて、相手国の制度やニーズに応じた戦略的な生産体制の整備や輸出ルートの開拓を進めるとともに、「にし阿波ブランド」のパッケージングによる裾野の拡大を図ります。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>【主要指標】</p> <p>● 「世界農業遺産ブランド」認証件数（累計） ⑰ → ⑳50件（累計）</p>				
<p>日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、伝統食材を活用した「もうかる農業」への取組みを推進します。</p>	推進			
<p>● 「世界農業遺産ブランド」認証件数（累計）【主要指標】 ⑰ → ⑳50件（累計）</p>	20件	30件	40件	50件
<p>● とくしま農林漁家民宿宿泊者数（再掲） ⑰2,265人 → ⑳2,800人</p>	2,500人	2,600人	2,700人	2,800人
<p>● 「世界農業遺産」の戦略品目であるそば販売作付面積 ⑰28.7ha → ⑳33ha</p>	30ha	31ha	32ha	33ha
<p>● 「世界農業遺産」の戦略品目であるごうしゅいもを栽培する農林漁家民宿等の数 ⑰25戸 → ⑳50戸</p>	35戸	40戸	45戸	50戸

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>世界農業遺産に認定された「にし阿波の傾斜地農耕システム」など、高齢化、人手不足の地域の活性化を図るため、社会貢献に積極的な団体「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」と農山村の住民をマッチングさせ、協働活動を推進します。</p> <p>●農山漁村（ふるさと）協働パートナーとの協働活動実施数 ⑰年間5件以上 → ⑲～⑳年間8件以上</p>	推進 8件	8件	8件	8件
<p>もうかる農業の実現のため、生産規模に応じた経営を推進することにより、圏域の地域特性を活かした「にし阿波型農業モデル」を確立・推進します。</p> <p>●中核農家モデル（年間所得500万円を目指したモデル） ①夏秋なす+ブロッコリーなど ②夏秋いちご+促成（冬春）いちごなど ③ぶどう+露地野菜など ④畜産（肉用牛、酪農、養鶏） 中核農家モデル経営体数（累計） ⑰30経営体 → ⑳55経営体</p> <p>●女性・高齢者モデル ①いんげん+ピーマンなどの野菜（かあちゃん野菜等） ②山菜+かんしょ（加工用）または雑穀・薬用植物など ③そば+ごうしゅいもなど 女性・高齢者モデル数（販売額50万円以上）（累計） ⑰70戸 → ⑳120戸</p>	推進 40 経営体	45 経営体	50 経営体	55 経営体
<p>集落の鳥獣被害防止を図るため、柵・檻の整備や集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むモデル集落の育成を推進します。（再掲）</p> <p>●鳥獣被害防止施設の整備集落数（累計） ⑰159集落 → ⑳185集落</p> <p>●鳥獣被害対策モデル集落の育成（累計） ⑰2集落 → ⑳22集落</p>	推進 170 集落 10 集落	175 集落 14 集落	180 集落 18 集落	185 集落 22 集落

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>6次産業化に関する機械やハウスの導入等、にし阿波ならではの地域資源を活用し、中山間農業の活性化を図るためきめ細やかな対策を推進します。</p> <p>●農業用機械・施設等の整備数 ⑰9件 → ⑲～⑳年間10件以上</p>	推進			
	10件	10件	10件	10件
<p>産地活力向上のため、農業生産基盤（用排水路・農道等）や農村生活環境基盤（集落道）の整備を図ります。</p> <p>●用排水路・農道等の事業実施により受益を受けた集落数（累計） ⑰53集落 → ⑳76集落</p>	推進			
	64集落	68集落	72集落	76集落
<p>スマート農業の普及推進を図るため、ICT技術等の研修や事業の活用により、スマート農業に取り組む経営体の育成を進めます。</p> <p>●スマート農業に取り組む経営体数（累計） ⑰2経営体 → ⑳8経営体</p> <p>●ドローンによる農薬散布面積 ⑰— → ⑳20ha</p>	推進			
	3経営体	4経営体	6経営体	8経営体
	5ha	10ha	15ha	20ha
<p>にし阿波農業の担い手を確保するため、新規就農者に対する国の支援制度の活用促進や定年就農者への栽培技術・経営指導を支援します。</p> <p>●新規就農者育成数 ⑰5人 → ⑲～⑳年間5人以上</p>	推進			
	5人	5人	5人	5人
<p>にし阿波で生産される農産物の安全・安心の価値を高め、アピールするため、「グローバルGAP」や「とくしま安²GAP農産物認証」などのGAP認証取得を推進します。</p> <p>●GAP認証取得件数（累計） ⑰18件 → ⑳26件</p>	推進			
	20件	22件	24件	26件
<p>産直市の充実・拡大を図るため、合同の農産物フェアや栽培・経営等の研修会により、産直市の活性化を促進します。</p> <p>●農産物直売所の売上額 ⑰9.7億円 → ⑳10.5億円</p>	推進			
	10.1億円	10.2億円	10.3億円	10.5億円

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>にし阿波地域の6次産業化を拡大するため、加工品の開発や加工に取り組む経営体への支援により、多様な農産加工品づくりを推進します。</p> <p>●新商品開発件数（乾燥野菜、みまから等）（累計） ⑰ → ⑳40件</p>	推進 10件	20件	30件	40件
<p>「にし阿波」ならではの農林産物や6次産業化による加工品の海外輸出への取組みを積極的に推進します。</p> <p>●農林産物や加工品等の輸出金額 ⑰93百万円 → ⑳130百万円</p>	推進 115 百万円	120 百万円	125 百万円	130 百万円

2 森林・林業を核とした「地方創生」

(1) 課題

西部圏域においては、民有林のうちスギ・ヒノキ等の人工林は、主伐可能な森林が54%にも達し、森林資源として積極的な利用を進める時期を迎えています。

充実する豊富な森林資源を十二分に活用するためには、「主伐を見据えた地域材の増産体制の確立」と、林業の通年就労や自然環境の保全にも適した主伐・植林・保育という「循環型林業への転換」、また、増産した木材の有効活用を図る必要があります。さらに技術の伝承と生産体制の強化に必要な「担い手の育成・確保」が急務となっています。

また、適切な森林管理を目指し「森林経営管理法」が施行されたことから、豊富で環境にも優しく循環利用可能な森林資源を活かし、「森林・林業」を核とした地方創生を目指すことが必要です。

(2) 取組方策

① 地域材の増産体制のさらなる整備推進確立

間伐材を中心とした「新間伐システム（搬出間伐）^{*}」に加え、主伐に対応した、先進林業機械による生産性の高い「新林業生産システム^{*}」のさらなる導入と生産される素材の搬出がより効率的な路網整備の推進に努め、地域材の増産体制を充実させるとともに素材生産量の増産を進めます。

② 計画的な森林施策と循環型林業の推進

効率的な資源調査手法等により、森林施策の集約化と計画的な施策を推進するため、「森林経営計画」の策定を促進し林業の収益性の向上と森林の多面的な機能の発揮を目指します。

また、伐採跡地への再造林を支援する「にし阿波循環型林業支援機構」を活用するとともに、低コストで造林時期を選ばず植栽が可能なコンテナ苗を活用し循環型林業の推進を図ります。

③ 将来に向けた担い手の育成・確保

将来の地域を担う子供たちに向け整備した「木育拠点」の積極的な利活用を進めます。また、新たな担い手と期待される地元高校生へのインターンシップや、連携する大学などと研修拠点である「フォレストキャンパス三好」での林業教育に取り組むとともに、主伐技術の継承に必要な習熟度に応じた研修を行い担い手の育成確保を積極的に進めます。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>【主要指標】</p> <p>●素材生産量 ⑰198,173m³ → ⑳228,000m³</p>				
<p>地域の林業事業体や木材関連会社の活性化を図るため、路網の開設を進め、伐期を迎えた地域資源である大径材を主力に木材（素材）の生産量を増やします。</p> <p>●素材生産量【主要指標】 ⑰198,173m³ → ⑳228,000m³</p> <p>●林内路網開設延長（累計） ⑰3,425km → ⑳3,820km</p>	推進			
	192,000 m ³	204,000 m ³	216,000 m ³	228,000 m ³
	3,550 km	3,620 km	3,720 km	3,820 km
<p>ドローンやGIS等を活用し資源調査や集約化を進め効率的な施業地確保のため森林経営計画策定を支援します。</p> <p>●森林経営計画の策定面積（累計） ⑰13,453ha → ⑳17,500ha</p>	促進			
	16,000 ha	16,500 ha	17,000 ha	17,500 ha
<p>木材生産及び造林面積を拡大し持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構」と連携し、伐採後の造林を推進します。（再掲）</p> <p>●「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ⑰年間54ha* → ⑳年間60ha *過去3年平均</p>	推進			
	60ha	60ha	60ha	60ha
<p>森林の適切な管理を推進するため、様々な世代に対して持続的な林業経営や森林資源の循環利用についての理解を深める普及活動に取り組みます。また、新規林業就業者の確保と併せて、既存林業従事者のスキルアップ研修を行い林業のプロを養成を推進します。</p> <p>●「木育」普及活動の実施回数（累計） ⑰－ → ⑳8回</p> <p>●フォレストキャンパス等での林業体験実習件数（累計） ⑰7件 → ⑳16件</p> <p>●新規林業就業者数（累計） ⑰74人 → ⑳120人</p> <p>●森林プロフェッショナル育成者数（累計） ⑰131人 → ⑳160人</p>	推進			
	2回	4回	6回	8回
	10件	12件	14件	16件
	90人	100人	110人	120人
	145人	150人	155人	160人

(3) 施策・数値目標

施 策 ・ 数 値 目 標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>「森林経営管理法」に基づく適切な森林経営管理を推進するため、管内森林所有者への経営管理に関する調査計画を策定し、制度の普及啓発や必要な意向調査を行います。(再掲)</p> <p>●調査計画全体に対する進捗率 ⑰ — → ㉒ 25%</p>	推進			
	5%	10%	15%	25%

3 国内外との交流を通じた商工業の振興

(1) 課題

商工業の振興には、地域を代表する地場産業はもとより、経営革新や新事業に挑戦する地域の加工・販売業者等の支援が必要であり、商品の品質向上・高付加価値化を図り、販路開拓を促進する取組みが求められています。

また、サテライトオフィス企業やアントレプレナー（起業家）・地域おこし協力隊など、国内外の企業や移住者等により様々な取組みが進められる中、その流れをより加速させ、地域事業者とのマッチングによる創業やサービス開発等の新たなビジネスモデルの構築を図り、地域経済の活力を高め雇用拡大に繋げていく取組みが求められています。

さらに、企業誘致の地域間競争の激化や地方における産業人材の不足が進行する中、企業立地や雇用確保は依然として厳しい情勢が続いています。圏域は豊かな自然環境や整備された高速ブロードバンド環境、四国の3県に隣接する地域特性、徳島自動車道によるアクセスの良さ、官民連携による外部人材の受入れ機運の向上等があり、これらの強みを企業誘致に結びつけ、雇用創出を図る取組みが必要です。

(2) 取組方策

① 新たな地域連携ビジネスの創出

市町や商工団体、サテライトオフィス進出企業をはじめとする圏域外にネットワークを有する企業等と連携し、国内外に向けた多言語情報の発信や受入体制の構築を行うことにより、「ヒト・モノ・情報」を圏域に呼び込み、地域事業者との効果的なマッチングを促進することで、新たな地域連携ビジネスの創出につながる取組みを支援します。

② 地域特産品づくりと販路開拓

市町や商工団体等と連携し、ビジネスセミナーや個別相談会を実施し、にし阿波ならではの魅力ある商品づくりを支援します。

また、バイヤー等とのマッチングを図る商談会の開催や、都市部で開催される展示会や商談会等への参加を通じて、地場産業の活性化や販路開拓に向けた取組みを推進します。

③ 企業誘致活動の推進

豊かな自然環境や高速ブロードバンド環境といった地域特性を活かし、テレワーク環境の充実やワーケーションを核とした情報発信や受入環境づくりを推進することで、国内のみならず海外もターゲットとするサテライトオフィスや情報通信関連産業等の誘致活動を進めます。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
【主要指標】 ●サテライトオフィス等誘致企業での雇用者数（累計） ⑰83人 → ㉒120人				
地域ならではの新しいビジネスの創出を図るため、サテライトオフィスや大学等国内外の企業関係者を県西部圏域に呼び込み、地元企業をはじめとした多様な主体との連携を推進します。	推進			
●にし阿波ならではの新しいビジネス等の創出件数 ⑰1件 → ⑲～㉒年間1件以上	1件	1件	1件	1件

にし阿波ならではの食や工芸品を、世界に通用する特産品に磨き上げ、販売額の増加につなげるため、物産展示・PRやバイヤーとの商談会などの取組みを推進します。	推進			
●新規商談・マッチング成立件数 ⑰30件 → ⑲～㉒年間30件以上	30件	30件	30件	30件

地域特性を活かした情報通信関連産業や、外国企業も視野に入れたサテライトオフィスの誘致を進めるため、全国屈指の光ブロードバンド環境を活かしたテレワークの更なる普及や定着に向けた環境を整備するとともに、市町や民間団体等と連携し、海外をターゲットとするワーケーション誘引に向けたプロモーションを推進します。	推進			
●サテライトオフィス等誘致企業での雇用者数（累計） 【主要指標】 ⑰83人 → ㉒120人	105人	110人	115人	120人
●庁舎内テレワーク拠点の利用者数（累計） ⑰－ → ㉒500人	200人	300人	400人	500人
●お試しテレワーク勤務、視察等を実施する海外企業等数 ⑰－ → ㉒15社	7社	9社	11社	15社

用 語 解 説

あ 行

【アシストスーツ】

装着型ロボットの事で、人がロボットを装着して作業する事で普段より楽に仕事ができるようになる装置。

【あわ産LED道路照明灯】

「あわ産LED道路照明灯モデル事業」の実証実験により、道路照明灯として性能が確認された製品、または、「とくしまオンリーワンLED製品」の認証を受け、かつ「LED道路・トンネル照明導入ガイドライン（案）」の基準を満たした道路照明灯。

【一般社団法人そらの郷】

平成23年2月に、観光地域づくりのプラットフォームとして設立された一般社団法人。平成29年11月に観光庁から日本版 DMO の第1弾認定を受け、官民連携による観光誘客に、積極的に取り組んでいる。

【インバウンド】

外国人旅行者誘致又は外国人旅行者のこと。

【うだつ】

隣家との境界に取りつけられた防火壁のこと。裕福な商家は競って豪華なうだつを造って繁栄を誇示していた。

【汚水処理人口普及率】

総人口に対して、下水道・集落排水施設等・浄化槽等の汚水処理施設を利用できる人口の割合のこと。

【おせっかい塾】

自殺予防を推進するため、悩んでいる人への気づき・見守り・つなぎを行う人材を育成することを目的として、地域住民を対象に行う講座のこと。

か 行

【観光圏】

自然・歴史・文化等において密接な関係のある観光地を一体とした区域であって、区域内の関係者が連携し、地域の幅広い観光資源を活用して、観光客が滞在・周遊できる魅力ある観光地域づくりを促進するものこと。

【観光地域づくりマネージャー】

地域が目指すべき方向性を企画・立案し、関係者との認識共有及び合意形成を行い、かつ、具体的な事業の実務を適正に実施するために必要な知識及び経験を有する人材。国が定める所定の研修を受講・修了した者。

【官民協働型維持管理システム】

地域住民の活動支援を目的として、県管理の河川・道路敷地の草刈りを地元自治体等に委託し、官民一体となって地域の公共施設の維持管理を行うシステムのこと。

【キャッシュレス決済】

現金を使用せず、クレジットや電子マネーを利用した支払い。

【くらしのサポーター】

行政と消費者をつなぎ、消費者に役立つ情報を広めたり、地域の情報やニーズを行政に取り次ぐといったボランティア活動を行う、消費者ネットの担い手として県の認定を受けた者のこと。

【クリエイティブ・クラス】

創造性を発揮し、自分で考えて行動する人たちの階層のこと。

【限界集落】

65歳以上の高齢者が住民の半数以上を占める集落のこと。

【公共交通空白地有償運送】

NPO等が運行する自家用車（白ナンバー）を用いて運行するもの。

【公衆無線LAN】

無線LAN（無線通信を利用してデータの送受信を行う通信網）を使ってインターネットへの接続を提供するサービスであって、誰もが利用可能なもののこと。

【コミュニティバス】

地方自治体等が住民の移動手段を確保するため、一定の地域内を、その地域の交通需要に合わせて運行するバスのこと。

さ　　行

【災害時コーディネーター】

南海トラフ巨大地震などの大規模災害が発生した際に被災者に対し、迅速かつ適切な医療や保健衛生等を提供する役割を担う者のこと。東部・南部・西部圏域ごとに4分野（医療・保健衛生・介護福祉・薬務）の災害時コーディネーターが配置されている。

【サテライトオフィス】

企業や団体の本拠地から離れたところに設置されたオフィスのこと。近年、都市部に本社がある企業等が地方にサテライトオフィスを設置する動きが見られる。

【四国8の字ネットワーク】

四国縦貫自動車道・四国横断自動車道・高知東部自動車道・阿南安芸自動車道で構成される全長約810kmの高速道路ネットワークのこと。四国4県を8の字で結ぶことから名付けられた。

【自殺予防サポーター】

自殺予防や精神保健に関する研修を受け、自殺予防に関するサポートを行う者のこと。身近な人の話を聞く中で、相手の心の疲労に気づき、必要な場合は専門家への相談を勧めるなどの対応を行う。

【次世代地域公共交通ビジョン】

地域に必要な移動手段を未来につなげられるよう、県、市町村、交通事業者、地域住民がそれぞれの役割を果たしながら、「徳島ならではの地域公共交通ネットワークの実現」に向けて取り組む方向性を示したもの。

【事前通行規制区間】

道路利用者の安全を確保するため、大雨や台風による土砂崩れや落石等のおそれがある箇所について、過去の記録などを元に規制の基準等を定め、災害が発生する前に「通行止」などの規制を実施する区間のこと。

【自動翻訳】

コンピューターを利用して、言語を他の言語に自動的に翻訳すること。このサービスを専門的に行う翻訳ソフトや、翻訳サービスを提供するウェブサイトがある。

【ジビエ】

シカ・イノシシなど狩猟の対象となり食用とする野生鳥獣又はその肉のこと。ジビエを使用した料理（ジビエ料理）は、農作物等に被害を及ぼす野生鳥獣を地域資源として有効に活用できるため、近年、注目を集めている。なお、「阿波地美栄」は「阿波地美栄処理衛生管理ガイドライン」に則した処理加工施設で衛生的に処理された食材のこと。

【主伐】

木材として利用可能な伐採時期に達した立木を伐採すること。

【循環型社会経済システム】

廃棄物の発生抑制・再利用・廃棄物を資源として再生利用することによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負担をできる限り低減する仕組みのこと。

【循環型林業】

「伐採」・「木材利用」・「植栽」・「保育」という作業を繰り返し行う林業のこと。

【消費生活コーディネーター】

くらしのサポーターの活動の企画調整やとりまとめ、活動の効果を高めるために必要な情報提供などを行う者のこと。

【食と農の景勝地】

農林水産省が創設した地域の食とそれを生み出す農林水産業を核として、訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図る認定地域。平成28年度に、「にし阿波」地域が、第一弾の認定を受けている。

【シルバー大学校・大学院】

高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるよう能力の再開発を支援したり、地域福祉を推進するリーダーを養成することを目的として県が設置した機関のこと。実施主体は、公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会。

【新間伐システム（搬出間伐）】

高性能林業機械（プロセッサ・スイングヤーダ・フォワーダ）と効率的な森林作業路網を組み合わせ生産性を向上させた間伐方法のこと。

【新林業生産システム】

従来の「新間伐システム」を進化させ、主伐も可能な先進林業機械の導入や機械の大型化を図ることにより、生産性の向上を図った林業生産方法のこと。

【森林経営管理法】

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、市町を介して林業経営の意欲の低い小規模零細な森林所有者の経営を意欲と能力のある林業経営者につなぐことで林業経営の集積・集約化を図るとともに、経済的に成り立たない森林については、市町が自ら経営管理を行う仕組みの構築を定めた法。

【スマート農林業】

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化や精密化などを進めた次世代農林業。

【西部健康防災公園】

平時の健康づくりと大規模災害時の防災拠点機能を兼ね備えた公園として、美馬市と三好市の境界付近に位置する「美馬野外交流の郷（四国三郎の郷）」「美馬市吉野川河畔ふれあい広場」「三好市三野健康防災公園」「西部防災館」「中島地区河川防災ステーション」を一体的に位置付けたもののこと。

【西部地域政策総合会議】

地域住民代表との意見交換を通じて連携を強化し、地域の目線に立った政策の立案や地域のニーズを反映した事業の展開に資するため、西部総合県民局に設置された会議のこと。

【西部防災対策連絡会議】

風水害及び地震災害などの大規模災害に備え、西部圏域内の防災連絡体制を強化するために設置された連絡会議のこと。

【世界水準 DMO】

世界から選ばれるブランド観光地域になるために必要な戦略を、機能面、組織面で達成している DMO。

【世界農業遺産】

伝統的な農業と農業によって育まれ維持されてきた土地利用（農地やため池・水利施設など）、技術、文化風習、風景そしてそれを取り巻く生物多様性の保全を目的に、世界的に重要な地域を国連食糧農業機関が認定する仕組みのこと。持続可能な農業の実践地域となっている。

【世界農業遺産ブランド】

世界農業遺産に認定された「にし阿波の傾斜地農耕システム」で生産された農産物や加工品のブランド化を図るため、にし阿波の中山間地域において、カヤ等の有機物を使って生産された農産物やその加工品を認証する制度及び認証された農産物や加工品のこと。

【千年のかくれんぼブランド】

インバウンド向けに、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会」が、ブランドコンセプトである「千年のかくれんぼ」にふさわしい土産品を認証。「にし阿波」の伝統的な「食」や「物産」で、英語の説明書きのある商品。

た	行
---	---

【大径材】

丸太の最小径が30センチメートル以上のもの。

【体験型観光】

地域の生活や文化を体験し、住民との交流を楽しむ観光。

民泊受入家庭でほんものの田舎を体験する「体験型教育旅行」や、農林漁業が体験できる「農林漁家民宿」に個人やグループで滞在し、地域のありのままを体感できる。

【ダイバーシティ社会】

年齢や性別、障がいの有無に関わらず、全ての人が個性や能力を発揮し、活躍できる社会。

【地域医療支援リーダー】

地域医療の現状について理解を深め、適正な医療機関への受診方法などを身につけてもらうための講習を受けた地域住民の方々。

【地域包括ケアシステム】

地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制。

【剣山サポータークラブ】

剣山国定公園の豊かな自然を未来に継承していくため、自分にあったスタイルで自然保護活動や魅力発信に参加できるクラブのこと。会員相互の連携により、剣山の魅力をさらに磨くことを目指している。

【剣山登山道ナビシステム】

剣山登山時に、GPS（衛星利用測位システム）による現在地の地図表示や登山届が提出できる安全安心な登山のためのスマートフォン向けアプリのこと。

【デジタルマーケティング】

スマートフォンやPCをはじめとするデジタル機器やデジタル技術を活用したマーケティング。インターネット上のWebサイトや広告をはじめ、メールやアプリを活用したデータを収集・分析し、マーケティングに活かすこと。

【デマンド交通】

路線やダイヤをあらかじめ定めず、利用者のニーズに応じて柔軟に運行するバス又はタクシー。（予約型運行交通のこと。）

【徳島県公共事業環境配慮指針】

地域の環境と調和を図り、環境への負荷の少ない公共工事を進めるため、整備にあたって踏まえるべき視点、配慮することが望ましい具体的な目標と方法、関連する環境技術や情報などを収集した技術的な手引き書のこと。平成16年に県が策定した。

【とくしま県民活動プラザ】

NPO・ボランティア・地域づくり等の県民の自主的・自立的な社会貢献活動を総合的に支援するための拠点として、平成14年に設置された組織のこと。情報提供、各種相談、活動・交流の場の提供、人材育成・研修などを実施している。

【徳島県立総合高等学校】

県民ニーズに対応した学習機会の充実や本県の発展を担う人材の創造等を目的として、県の専門学校やシルバー高等学校・消費者高等学校などこれまで個別に運営していたものを横断的に連携・充実させ、ワンストップサービスで情報提供を行う機関のこと。

【徳島県立剣山山頂あわエコトイレ】

徳島県が剣山山頂に整備したトイレのこと。水の再生循環や自然エネルギーの活用など、剣山の豊かな生態系に配慮し、環境に優しいという特徴がある。AEDや携帯酸素ボンベを備えるなど非常時の登山者の安全にも配慮している。

【とくしま食品表示Gメン】

食品表示の産地偽装を防止するため、小売店や加工業者、飲食店に対して立入検査や食品表示の指導を行う者のこと。

【とくしま農林漁家民宿】

都市と農村の交流や農山漁村の活性化のために農林漁業者が経営するもののうち、特に小規模（客室33㎡未満・定員10名未満）で比較的容易に開業可能な農林業体験民宿のこと。

【特定健診】

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病予防のために、40歳から74歳までの方を対象に行うメタボリックシンドロームに着目した健診のこと。

な	行
---	---

【にし阿波型農業モデル】

にし阿波の立地・特色を活かした農業生産、経営モデル。

【にし阿波環境塾】

西部圏域の小中学生をはじめとする地域住民の環境意識の醸成を図るため、県職員が出前講座として実施する環境学習のこと。水質や大気、自然環境などをテーマとし、関係機関と連携しながら実施する。

【にし阿波～剣山・吉野川観光圏】

観光圏とは、観光客の来訪および長期の滞在促進のため、国土交通省観光庁に認定された地域。にし阿波は、「にし阿波観光圏」として、平成20年度に認定され、平成25年度から「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」として認定されている。

【にし阿波の傾斜地農耕システム】

傾斜地でありながら段々畑を作らず、カヤのすき込みによる土壌流出の防止や、独自の農具を使用した耕作技術などにより、農業を営む「にし阿波」独特の農業システム。雑穀などの地域固有品種の栽培や、日本の原風景ともいえる山村景観、農耕にまつわる伝統行事などが継承されている。

【にし阿波循環型林業支援機構】

伐採促進による原木の安定供給と造林の確実な実行を担保し、持続可能な循環型林業の推進を図るため、平成25年4月に設立された組織のこと。

【にし阿波・糖尿病サポーター】

高齢者の運動や食事、糖尿病に関する研修を受講した高齢者の糖尿病患者を支援する介護・福祉施設職員等のこと。

【にし阿波防災行動計画】

南海トラフ巨大地震や活断層地震、豪雨による土砂災害に備え、地域防災・減災対策を計画的かつ着実に推進することにより、被害に強い「にし阿波」を実現するために策定した計画のこと。

【日本三代実録】

西暦901年に成立した平安時代の歴史書のこと。

【日本版 DMO】

観光地域づくりの舵取り役を担う法人として登録された法人。

平成29年11月に「日本版 DMO」第1弾認定として、その郷が認定された。

登録された法人は、関係省庁から支援制度がある。

【認知症サポーター】

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族などを手助けする地域での認知症の応援者のこと。

は 行

【はあとケア相談会】

自殺予防対策の1つとして気軽に心の悩みを相談できる機会を確保するため、集会所や公民館等の身近な場所で、精神科医・保健師等専門家による相談を可能とする取組みのこと。

【発達障がい者総合支援センター・アイリス】

徳島県発達障がい者総合支援センター（ハナミズキ）の西部拠点として、平成27年5月に開設された施設のこと。「アイリス」は公募により選ばれた愛称で、発達障がい者支援として相談支援、発達支援、就労支援、啓発・研修を行う。

【避難行動要支援者】

高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人のうち、災害が発生し又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速避難の確保を図るために特に支援を要するもののこと。平成25年6月の災害対策基本法の改正から使用されている用語である。

【農山漁村（ふるさと）協働パートナー】

とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊において、県とパートナー協定を締結し、農山漁村を応援する団体のこと。

【放課後児童クラブ】

保護者が昼間家庭にいない小学生に対して、児童館や学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、健全育成を図る事業（学帽保育ともいわれている）を行っている地域組織のこと。

【放課後児童支援員】

放課後児童クラブにおいて、平成27年度より配置されることとなった職員の名称で、都道府県が実施する認定資格研修を受講した支援員のこと。

【ホスピタリティ】

心のこもったおもてなしのこと。

ま 行

【木育】

住民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、多様な関係者が連携・協力しながら材料としての木材の良さやその利用の意義を学ぶ、木材利用に関する教育活動。

や 行

【ユニバーサルデザイン】

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること。なお、ユニバーサルとは、「普遍的な、全体の」を意味する。

【要配慮者利用施設】

社会福祉施設・学校・医療施設その他の主として防災上の配慮を必要とする者が利用する施設のこと。

ら 行

【臨時ヘリポート】

平時は、別の用途として利用しているグラウンドや空き地等であるが、緊急時には自衛隊や警察・消防機関等のヘリコプターが離着陸可能な場所として関係機関で情報共有しているヘリポートのこと。

わ 行

【ワーケーション】

「仕事（ワーク）」と「休暇（バケーション）」を組み合わせた造語。リゾート地などの環境の良い場所で、休暇を兼ねて短中期的にテレワークを行うこと。

数字・アルファベット

【AI】

Artificial Intelligence（人工知能）認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。

【AED】

Automated External Defibrillator（自動体外式除細動器）の略で、心臓がけいれんし、突然死の原因となる心室細動を正常な状態に戻すための器械のこと。心電図を解析し、必要があれば自動的に電気ショック（除細動）を与えることができる。

【CATV】

Common（Community）Antenna TeleVision（共同受信）の略で、テレビの有線サービスのこと。山間部など地上波テレビ放送の電波が届きにくい地域でもテレビの視聴を可能にするために開発され、近年は、多チャンネルのテレビ放送に加え、電話サービスや高速インターネットサービスなども実施している。

【DMO】

Destination Management/Marketing Organizationの略で、地域の観光地経営の舵取り役として、多様な関係者と協働しながら観光地域づくりの戦略を策定するとともに、その戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のこと。

【DV（ドメスティック・バイオレンス）】

Domestic Violence（ドメスティック・バイオレンス）の略で、配偶者や恋人など親密な関係にある（又はあった）者からふるわれる暴力のこと。相手を支配し、コントロールすることがその本質であり、身体的暴力だけでなく、交友関係や携帯電話を細かく監視する、大声で怒鳴る、無視する、生活費を渡さないといった行動も含まれる。

【GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）】

農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。国際基準のGGAP（グローバルギャップ）、日本GAP協会が認証するJGAP（ジェイギャップ）、都道府県が認証する県GAP等があり、本県は平成23年度から、とくしま安²GAP認証制度を運用している。

【GIS】

Geographic Information System (s) の略で、地理情報および付加情報をコンピュータ上で作成・保存・利用・管理・表示・検索するシステム

【ICT】

Information and Communication Technologyの略で、情報や通信に関連する科学技術の総称のこと。

【IoT】

Internet of Thingsの略で、コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

【SNS】

Social Networking Serviceの略で、人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の情報通信サービスのこと。代表的なものとして、FacebookやTwitterなどがある。

【SDGs（持続可能な開発目標）】

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っている。

【Uターン】

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態。

【Wi-Fi】

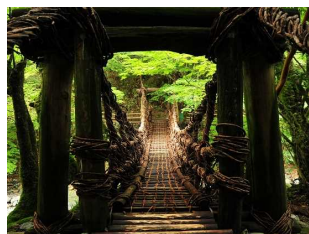
Wireless Fidelityの略で、無線LANに関する規格の1つのこと。

「観光」、「食文化」、「農林業」そして「テレワーク」など、にし阿波の魅力を紹介します。

“にし阿波”PR動画



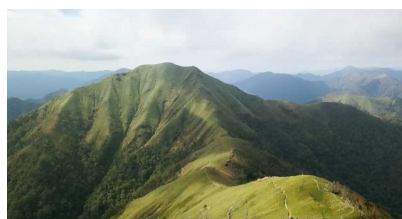
世界農業遺産
にし阿波の傾斜地農耕システム



～ Hidden Japan Iya-Valley and
other Wonders Tokushima, Shikoku ～



Tsurugi Story Beat



4days Trip to Mt.tsurugi



四季～キミと巡るとくしま～



Nishi-Awa, Workation



～ Nishi-Awa-Ein verborgenes Paradies
隠れた楽園 -にし阿波-～



～こんな生活ヒキョー（秘境）だよ
にし阿波移住体験ツアー～

“にし阿波” ホームページ



にし阿波
剣山・吉野川観光圏

にし阿波 剣山・吉野川観光圏



世界農業遺産 にし阿波



一般社団法人 そらの郷